

長崎  
 福岡  
 豊前  
 大分  
 宮崎  
 沖縄  
 合計  
 平均

佐賀	高知	愛媛	香川	徳島	島根	鳥取	広島	山口	福岡	大分	宮崎	沖縄	和歌山	奈良	京都	大阪	兵庫	神戸	東京	横浜
五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天	天
大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大
元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元	元
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

平均	大分	熊本	宮崎	鹿児島	沖縄	合計	益田	久居	多良木	日向	日置	日南	日向	日置	日向						
益田	久居	多良木	日向	日置	日南	合計	益田	久居	多良木	日向	日置	日南	日向	日置	日向						
久居	多良木	日向	日置	日南	合計	益田	久居	多良木	日向	日置	日南	日向	日置	日向							
多良木	日向	日置	日南	合計	益田	久居	多良木	日向	日置	日南	日向	日置	日向								
日向	日置	日南	合計	益田	久居	多良木	日向	日置	日南	日向	日置	日南	日向	日置	日向						

## (参考)

- (乙) 市町村技術員ノ普及並改善ヲ圖ルニ付特ニ注意スヘキ事項
- 一 地方産業職員制ニ付技術員ヲモ加フルコト若シ不可トスレハ特ニ法令ヲ設ケラレタキコト
  - 二 町村技術員設置費用ニ付シ速ニ國庫補助金ヲ交付セラレタキコト
  - 三 前会ノ決議事項ヲ実行スルコト

前会ノ決議事項(大正九年四月開催)  
 一 町村ニ於ケル技術員ハ町村又ハ町村農会ニ設置スルヲ原則トス但シ地方ノ事情ニ應シ道府県郡又ハ道府縣郡農会技術員トシテ任用シ一ヶ町村又ハ數

ケ町村ヲ担任区域トシテ駐在セシムルヲ妨ケス

二 町村ニ於テ直接農業者ヲ指導演習スル適当ノ技術員ヲ供給スルコト甚困難ナルヲ以テ道府縣ニ於テ独立ノ養成機関ヲ設置シ之ニ対シ國庫ヨリ補助金ヲ交付セラレタキコト

三 町村ニ於ケル技術員ノ優遇法トシテ國庫ヨリ相当ノ補助金ヲ交付セラレタキコト

四 町村ニ於ケル技術員ニ肉スル辟令ハ道府縣郡又ハ道府縣郡農会ニ於テ交付スルコト

五 郡市町村ニ於ケル技術員ニシテ成績拔群ナルモノヲ道府縣又ハ國ニ於テ表戴スルコト

#### 協議事項第五

米穀ノ長期貯藏ニ肉シ特ニ注意スヘキ事項及方法

#### 右ニ对スル次議

大正十一年十二月農商務省農務局施行ノ印刷物「米穀ノ長期貯藏ニ肉シ特ニ注意スヘキ事項」記載ノ事項ニ依ルコト  
（參照）

米穀ノ長期貯藏ニ肉シ特ニ注意スヘキ事項

#### 第一 玄米ノ長期貯藏ニ肉シ特ニ注意スヘキ事項

一 貯藏期間ノ長短ニ應シ乾燥ヲ適度トナスコト

米穀ノ乾燥ハ其ノ貯藏力ノ生余トモ杯スヘキモノナルヲ以テ其ノ貯藏ノ期間ノ長期ニ亘ルモノト乾燥ヲ良好ナラシムルノ要アリ然リト玄米穀ハ乾燥著シク進ムニ從ヒ往々食味ヲ損シ且總容量總重量ヲ減スルモノナルヲ以テ之力乾燥程度ハ其ノ米穀ヲ消費スル時期トノ關係ニツキ深ク考慮ラナササルヘカラス即玄米ノ貯藏力ノ強弱ハ主トシテ害蟲虫害ノ最毛狂盛ナル夏期ヲ安全ニ経過シ得ルヤ否ヤニ外ナラサルヲ以テ乾燥程度ヲ定ムルニ当リテハ夏期前ニ消費スルモノト其後夏越シテ消費セラルモノトニ鑑ミ乾燥程度ヲ定メサルヘカラス

右ノ見地ニ依リ玄米ノ乾燥ニ肉シ特ニ注意スヘキ事項ヲ今日迄ノ調査ノ結果ニ基キ述フレハ左ノ如シ

(一) 夏越後ニ消費スル玄米ニアリテハ其ノ水分含量ヲ百分ノ十四、〇乃至十五、〇内外迄乾燥シ且保管ニ注意スルニ於テハ著シク品質ヲ劣化スルコトナキカ如シ

今参考ノ為各府縣穀物検査所又ハ農事試驗場ニ於テ商人ノ立会ノ下ニ大正十年及十一年產ノ玄米中著シク品質ヲ劣化スルコトナク夏越可能ノ見込アルモノノ中最低位ノ玄米ヲ各其ノ翌年二月頃各地ヨリ蒐集シ本省農事試驗場ヲシテ其ノ水分含量ヲ検定セシタル成績ヲ挙クレハ左記ノ如シ

区名	水份含量(%)		
	平年	水年	旱年
北海道	一四・六	一五・四	一五・七
東北	一四・九	一四・八	一四・七
関東	一四・七	一四・四	一五・四
北陸	一四・九	一四・八	一五・七
東海	一四・九	一四・三	一五・七
近畿	一四・八	一四・三	一四・〇
山陽	一四・八	一四・三	一四・〇
北陸	一四・八	一四・三	一四・七
西日本	一四・三	一四・四	一三・二
九州	一四・三	一四・四	一四・〇
四山	一四・三	一四・四	一四・〇
山陰	一四・三	一四・四	一三・九
東北	一四・三	一四・四	一三・九
北陸	一四・三	一四・四	一三・九
北海道	一四・一	一四・一	一四・一
総平均	一四・四	一四・九	一四・七

(196)

(四) (二) (一)  
 收穫期ノ天候不良ナルカ又ハ田地排水不充分ナル地方ニアリテハ刈取りタル稻ヲ架木ニ架ケテ乾燥スルコト  
 地乾ヲ行フ場合ハ可成徳ノ地面ニ接触セアル様ニ努ムルコト  
 天乾反地乾ヲ行ヒタル場合ニ於テモ齒木乾燥不良ト認ムルモノハ必ス板落後板ノ幕乾ヲ行フコト  
 幕乾ニハ出来得ル限り下敷ラナシ幕一坪ニ対シ板一斗五升以内一地方

(五) 二依リ多少ノ差異アルヘキモノヲ拵ケ時々攪拌ラナシ一様ニ乾燥スル様努ムルコト  
 收穫期ノ天候特ニ不良ニシテ稻及板ノ乾燥困難ナル場合ハ火力乾燥ヲ行フ力又ハ板ノ修繕シ置キ冬季又ハ早春晴天ヲ見計ヒ幕乾ヲ行フコト  
 北陸地方ニ於テハ二月頃晴天ヲ見計ヒ雪上ニテ幕乾ヲナスモノアルカ其ノ方法簡便ニシテ成績又良好ナリ  
 急激ナル乾燥ハ朋割ヲ生シ易キモノナルヲ以テ日光ノ強弱ニ鑑ミ適當ニ調節セサルヘカラス  
 調製ニ注意シ幕米反不敷米ノ混入ヲ避ケルコト  
 片付メ反不敷米ノ混入ハ病害虫伝播ノ誘因トナルモノナルヲ以テ板乾ラナシ充分放冷スルヲ待テ更ニ慎重ニ唐箕送ヲ行ヒ可成之カ混入ヲ避ケルヲ要ス  
 依渡ハ良ク乾燥セル藻ヲ以テ造りタル藝俵ヲ用ヒヘ可成ニ重依渡ノ目充分緊括スルコト  
 良ク乾燥セル藻ヲ以テ造りタル藝俵ハ防温防湿ノ作用ラナスモノナレハ常ニ俵袋ノ幾マサル様緊括シ置ケハ外気ノ影響ヲ少カラシムルノミナラス病害虫ノ伝播ヲ防止スル上ニ甚ダ有效ナルモノナリ尚板米ハ低温乾燥セル秋冬季ニテハ自然乾燥及冷却ノ為收縮シ度ニ依渡ノ幾ムコトアリ斯ル場合ニハ可成直接ラナシ病害虫ノ伝播ヲ防止スルヲ可トス  
 俵ノ積方ニ注意スルコト

(197)

依ノ積ミ方ハ地方ノ慣行倉庫ノ大サ倉庫ノ利用程度差故リ種々ノ場合アリテ  
一概ニ述フルヲ得スト金大体ニ於テ農家ノ倉庫ニアリテハ井戸積ア可トス尚  
儀ノ積方ニ肉シ特ニ注意スヘキ事項ヲ述フレハ左ノ如シ

(1) 個積ニハ事情ノ許ス限り臺木ヘ麻木トモ秆スレ用ユルコト  
井ノ高サハ十五依位迄ア限度トシ且井ノ上部ト天井トノ巨縫ハ可成大ナ  
ラシムルコト

可成専別ニ積ミ新古米ヲ混積セサルコト

井ト壁トノ間ニハ可成相当ノ間隔ヲ置キ殊ニ西側ハ其ノ間隔ヲ大ナラシム  
ルコト

(2)

豫メ積方ニ注意シ猥リニ動力ササルコト

轟付米ハ燻蒸後ニ庫ニ入ルルカ或ハ他ノ倉庫ニ積ムコト

五

財藏中ニ於ケル管理ニ注意スルコト

米穀財藏中ニ於ケル管理ノ適否ハ米穀ノ財藏耐久力ニ影響スルトコロ甚カラ  
サルヲ以テ能フ限り周到適切ナルヲ要ス

尚管理ニ肉シ特ニ注意スヘキ事項ヲ述フレハ左ノ如シ

倉庫ノ表面ハ可成太陽ノ直射ヲ受ケサル様努ムルコト

倉庫ハ毎年一二ニ回大掃除ヲナシ且常ニ清潔ニ保ツコト

換気ニ注意シ可成倉庫内テ冷涼ニ保ツコト

温熱又ハ湿氣ヲ飛スル如キモノヲ混積セサルコト

(3) 害蟲ノ発生期ニハ倉庫ノ構造ノ差支ナキ限り必スニ硫化炭素等ノ如キ燻蒸  
剤ヲ以テ倉庫ノ燻蒸ヲ行フコト

(4) 日幣捕鼠ニ努ムルコト

第二 梱ノ長期財藏ニ肉シ注意スヘキ事項

米穀經濟ノ発達ニ伴ヒ米ノ取引力主トシテ玄米ニ依リ行ハルニ及ヒ梶ノ財藏  
ハ漸次玄米財藏ニ推移シタリト虫元末梶ハ財藏法簡易ニシテ能ク長期ノ保存ニ  
耐ヘ且ツ病虫害ニ侵サルルコト少ク又現時ニ於テハ機械力ノ利用ニ依リ急速ニ  
梶替ヲ行ヒ玄米トナシ得ル途開ケタルヲ以テ梶財藏ノ有利ナル場合渺カラズ今  
梶財藏ヲ便利トスル主ナル場合ヲ述フレハ左ノ如シ

收穫期ニ於ケル天候不良ノ為稻ノ乾燥困難ナル場合

米價暴落ノ際ニ於テ米穀ヲ長期貯蔵セムトスル場合

寒害、旱害又ハ風水害等ニ對スル備荒的長期財藏ノ必要ナル場合

收穫期ニ於ケル勞力ノ不足セル場合

玄米財藏ニ適當ナル倉庫ヲ有セサル場合

以下梶ノ財藏ニ肉シ持ニ注意ヲ要スト認ムル事項ヲ概説セム

一 財藏期間ノ長短ニ應シ適度ニ梶ノ乾燥ヲ行フコト

梶スル場合

糲ハ比較的乾燥程度ノ低キモノニテモ相当長期同財藏ニ耐エル力故ニ島モス  
レハ乾燥着シク不良ノモノヲモ長ク財藏スルノ傾向アリ然ルニ糲ト虫乾燥不  
良ナルモノハ病虫害ニ侵サルルハ勿論呼吸作用一層盛ナル為財藏中ニ往々曠  
穀<sup>ヨウ</sup>米質ヲ損スルコト尠カラサルヲ以テ可成乾燥ヲ適度ナラシムル必要ア  
リ糲財藏ノ場合ニ於ケル乾燥程度ハ依積ト散積トノ區別、財藏中ニ於ケル管  
理ノ如何等ニヨリ相違アリテ一概ニ述フルヲ得スト矣今日迄ノ調査<sup>セイカツ</sup>依六  
大体夏越ヲ必要トスルモノハ糲中ノ玄米ノ水分含量カ凡ソ百分ノ十五乃至十  
六位トナル様乾燥スレハ差支ナキ力如シ又ニ、三年以上亘リ長ク貯藏セムトス  
ル時ハ可成糲中ノ玄米水分含量カ百分ノ十五位ニナル様乾燥スル方安全ナルヘ  
シ

## 二 調製ニ注意シ玄米及不熟米ノ混入ヲ避クルコト

玄米及不熟米ノ混入ハ病虫害ノ伝播ノ誘因トナルモノナルヲ以テ調製ニ際シ  
テハ可成之力混入ヲ避クルヲ要ス

## 三 乾燥良好ナラサル糲ハ可成依積ニスルコト

乾燥良好ナラサル糲ヲ散積ニスルトキハ往々曠穀ヲ生シ麥賀ヲ來スコトアル  
ヲ以テ寧口依積トシ財藏中ニ自然乾燥ヲ促スヲ可トス尚散積ノ場合特ニ注意  
スヘキ事項ヲ述フレハ左ノ如シ

(1) 依積ハ良ク乾燥セル葉ヲ以テ依リタル一重ノ紙依ヲ用ユルコト

(2) 古依ヲ用ユル場合ハ充分日乾シテ用ユルコト

## 四 (三) 依積ハ事情ノ許ス限リ枕木ヲ用ヒ可成井干積ニスルコト (四) 依堆ノ間ハ相当ノ間隔ヲ置キ可成空気ノ流通ヲ良クスルコト

### 四 乾燥良好ナル糲ハ可成散積ニスルコト

乾燥ノ良好ナル糲ヲ依積ニスレハ財藏中ニ空氣中ノ湿氣ヲ吸收シ再ヒ乾燥不  
良トナル虞アルノミナラス依積ニスレハ財藏場所ヲ要スルコト亦大ナルヲ以  
テ可成散積ニスルヲ可トス尚散積ノ場合特ニ注意スヘキ事項ヲ述フレハ左ノ  
如シ

- (1) 農家ニ於テ財藏スル場合ニハ在末ノセイロヘ最モ広ク行ハルモノ一菰  
建セイロニ次キ広ク行ハルモノニシテ菰ヲ以テ建ヲ造リ之ニ糲ヲ容  
ルル装置ナリ<sup>レ</sup> 卷<sup>ス</sup>依<sup>ル</sup>ヘ佐賀縣下ニ最モ多ク行ハルモノニシテ屋外ニ設  
置セル孤建ノ一種ナリ<sup>レ</sup> 積<sup>ス</sup>谷<sup>ハ</sup>福井縣下ニ最モ多ク行ハルモノニシテ  
屋外ニ貯束ヲ以テ円筒形ノ藁團ヲ造リ之ニ糲ヲ密ルル装置ナリ<sup>レ</sup> 酒樽等  
ニ貯藏シ其中ニ乾燥セル貯束竹筒竹籠等ヲ挿入シテ空氣ノ流通ヲ図ル事  
尤モ相當長期ノ財藏ヲ行フ場合ハ最初ノ一年位ハ依積トシニ年目位ヨリ  
散積スルヲ可トス
- (2) 散積ノ場合ハ内部ノ糲ヨリ発スル水蒸氣力上面ニ於テ凝結スル為往々其  
ノ部分ニ甚シク病害虫ノ繁殖スルコトアルカ故ニセイロ財藏ノ如キ在末  
ノ方法ノ場合ハ財藏米ノ上部ニ一尺位ノ草サニ糲殻ヲ被ヒ之カ予防ニ注  
意スルコト

(三)

散積ノ場合ハ上層及下層ノモノ傷ミ易キモノナレハ上層ノ糞ニ対シテハ  
注意ヲ爲スト共ニ下層ノモノニ対シテ糞ノ出口ヲ下方ニ設置シ下層ノモノ  
ヨリ外分スルコト

五.

乾燥不良ナル糞ヲ夏越セシメムトスルトキハ冬春ノ頃ヘミ、四月迄ノ間  
ニ於テニ晴天ノ曰ニ於テ一ニ日向幕乾ヲ行ヒ乾燥ヲ良好ナラシムルコ  
トヘ乾燥不良ナル今稻米ノ麥賣ヲ防ケハ此ノ方法ヲ実行スルニアリノ  
乾燥不良ナル糞ヲ其冬夏越セシムルトキハ麥賣スルコト多キヲ以テ必ス  
東北反北陸地方等ノ如ク冬季地上ニ積雪絶エサル地方ニ在リテハ春期三四  
月ノ頃雪解ケノ時ヲ待チ可成速力ニ其他ノ地方ニ於テ積雪ナキ場合ハ冬期  
ニ於テ晴天ノ日ヲ鬼計ラヒ一日若ハ二日向幕乾ヲ行ヒ乾燥ヲ良クシテ糞ノ  
財藏カラ増進セサルヘカラス從未夏期ニ幕乾ヲ行フ向勘カラサルモ乾燥不  
良ナルモノハ四月以後氣候ノ温暖ニナルニ從ヒ岳賣著シク惡變スル虞アル  
ノミナラス夏期ノ乾燥ハ日光強キ爲崩割ヲ生シ易ク從テ充分ニ乾燥ヲ行フ  
能ハサルモノナレハ必ス前記ノ如ク春期ニ幕乾ヲ行ヒ糞財藏ノ場合ニ於ケ  
ル岳賣ノ劣變ヲ防カサルヘカラス從未今稻米ハ鬼角糞摺當時ハ食味反  
外觀比較的良好ナル糞摺後日ヲ經ルニ從ヒ麥賣スルモノ多キ尙市場ニ於  
テ特別ノ取扱ヲ受ケツ、アルカ從未ノ今稻米ノ麥賣シ易キハ主トシテ乾燥  
ノ不良ナルニ起因スルモノナレハ乾燥不良ナル糞ハ前記ノ如ク春期適當ニ  
乾燥ヲ行ヒ再び寄賣勧シ今稻米陳更ニ<sup>馬糞</sup>ハ<sup>カタツムリ</sup>皮磨ラ末ササル程度シ充分

(202)

(203)

六

エクレ機械積ヲ行フニ於テハ今稻米モ普選ノ秋尾ノ玄米ト異ナルコト  
アキテ以テ自然價格ヲ高メ其ノ利益大ナルヲ以テ糞財藏ヲ爲ス者ハ速  
ニ開記ノ改良方法ヲ実行スルヲ要ス

二、開記ノ構造及管理ニ注意スルコト

大  
倉庫ノ構造及管理ニ注意スルコト  
糞財藏ノ場合は病害害蟲キ爲倉庫ノ構造ハ玄米ノ場合ニ比シ比較的簡単  
ナルモノニテ可ナルヘキモ概シテ財藏中ニ通風ニ依リ糞ノ自然乾燥ヲ促ス  
必娶アルヲ以テ第二倉庫ノ構造及管理ニ注意シ可成通風ヲ佳良ナラシ  
ムルヲ要ス  
(一) 日光ガ屋根又ハ壁等ニ直射スルトキハ倉庫内ノ溫度ヲ高メ病害害蟲ノ発  
生ヲ促スヲ以テ日光ノ直射スル場合ニハ西側又ハ南側ニ丈ケ高ク葉ノ  
繁茂スル生長速力ナル樹木ヲ植ウルヲ可トス  
ヘガテス

長議事項第六  
農事試驗場ノ研究成績其ノ他進歩セル穀業改善ヲ率先実行スヘキ精農家ヲ養成ス

ルハ廢ル必要ナリト認ム之ニ対スル適當ナル方法

## 右二対スレ次議

農事試験場ノ研究成績其ノ他進歩セル農業技藝ノ普及ヲ圖ル為從來講習講話及印刷物ノ配付等種々ノ方法ヲ実行シ來リタルモ之レ力實績ヲ遙観スルニ尚未遺憾ノ矣頗ル多キテ以テ今後ハ從來ノ如キ方法ヲ益改善シテ之ヲ継続施行スルノ外進歩セル農業技藝ヲ率先実行シテ自ラ鏡ヲ示シ延于他ニ及木スニ足ルヘキ郡町村在住ノ特種農家テ可成多数養成スルノ方法ヲ講スルト共ニ養成後ニ於テモ尚引続キ技術ノ進歩ヲ圖ル為周到ナル指導獎勵ヲ行フハ頗ル適切ナル方法ナリト認ム前記ノ方法ハ地方ノ事情及経費ノ多少等ニ依リ必シモ一様ナル能ハサルヘキモ友誼ノ方法ハ大体ニ於テ施設上ノ標準トシテ適當ナルモノナリト認ム

記

## 一 農業機械

### 道府縣農事試験場

## 二 養成ノ方法

道府縣農事試験場内ニ左記ノ要綱ニ準シ、精農家養成講習会レハ從來ヨリ此ノ種ノ講習会ヲ行フモノハ從來ノ名稱ヲ用フルモ止ムヲ得スト、其今後新ニ開催スルモノハ此ノ種ノ講習ノ意義ヲ周知セシムル為可成此ノ名稱ヲ用フルコトヲ開催スルコト

### 精農家養成ノ講習会ノ組織及實施方法要綱

## (一) 講習生ノ資格

講習生ハ左記各号ノ資格ヲ具備スル者ノ内ヨリ農事試験場長陸衡ノ上之ヲ送拔採用スルコト

### (1) 農業学校若クハ農業補習学校ヲ卒業シタル者又ハ一週間以上ノ普通農事

講習ヲ修了シ成績良好ナリシモノ

(2) 満廿歳以上ニシテ三ヶ年以上自ラ農業ノ実務ニ從ヒ今後モ引繼キ農業ニ從事スル者、但シ修業年限三ヶ年以上ノ農業学校ヲ卒業シタル者ニ対シ

テハ農事ニ從事セル年限ヲ一ヶ年以上トスルコト

身体強健、思想堅実且相当ノ人格ヲ有スル者

(3) 講習ノ期間及時期

講習ノ時期ハ一ヶ月乃至二ヶ月向シ農家ノ據居実地指導其ノ他教授上ノ便否等ヲ考慮シ其ノ地方ニ適當ナル時期ヲ選定スル事若シ地方ノ事情力許ス場合ニハニ回若ハ三回ニ分ケテ講習ヲ行フヲ可トス

備考

講習ノ期間ハ必要ナル経費ヲ支出セラレ且相当成年三達セル講習生力長期間期ニ分ツ等長期ニ亘リ完全ナル教育ヲ與フルヲ最適當ト認ムモ參八章ニ経費ヲ要スルコト少ク最実行シ易キ場合ヲ標準トシ短期間トセリ

講習期間が長期ニ亘ル場合ニハ爰ニ記載スル講習ニ関スル要綱ハ適宜変更セラルヘキハ勿論ナリトス

(三) 講習生ノ員数及分析

- (1) (1) 講習生ノ員数ハ一期ニ付五十名以内トルコト  
(2) (1) 講習生採拔ノ際ハ講習修了生力各郡市ニ普ク分配セラル、様相当注意スルコト

(四) 講習科目及教授方法

(甲) 講習科目

作物品種改良、肥料及土壤、栽培、病蟲害虫ノ駆除豫防、農具及試驗場其ノ他ノ調査研究成績中周知セシムルノ必要アリト認ムル事項並ニ副業等農業技術ニ因シ必要ナル教育ヲ行フハ勿論産業組合、農業倉庫其ノ他ノ共同經營、農業經營法、優良町村農会經營事例、穀物検査事業ノ大要其ノ他農政經濟上重要ナル科目ニ就キテモ必要ナル知識ヲ與フル様注意スルコト

(乙) 教授方法

(1) 講師ハ可成担任科目ニ付必要ナル智識及經驗ヲ有スル者ヲ選定スルハ勿論努メテ農村ニ対シ理解アル者ヨリ選フ様注意スルコトヘ鑑驗ニ付シテハ特ニ重キヲ置クコト

(2) 講師ハ農事試驗場技術者中ノ適任者ヲ選定スルハ勿論教授科目ノ種類ニ應シ道府県廳又ハ道府縣農会等ニ在勤セル適任者ニモ委嘱シテ努メ

(206)

ア適材ヲ集メテ優良ニシテ且実用的ナル教育ヲ行フ様注意スルコト  
教科方法ハ單ニ普通ノ講演及印刷物ノ配付等ノミニ依ラズ努メテ实物標本又ハ顯微鏡等ニ依ル説明、理化学的實驗並ニ實地指導及實地練習等ニ充分ナル力ヲ用ヒテ努メテ實際的教育ヲ行ヒ講習生ヲシテ徹底的ニ了解セシム様注意スルコト

実習ニハ充分ノ時間ヲ與フルコト殊ニ必要ナル業務例ヘハ特種農具ノ運用、特種ノ病虫害豫防法其ノ他之ニ準スヘキモノニ關シテハ一層実習時間ヲ多クシ相当熟練セシム様努ムルコト

(五) 講習生ニ付スル手当

(1) 講習生ノ講習中ニ要スル経費ニ付シ道府縣費、送扱推薦セル郡市町村若ハ郡市町村農会費其ノ他ノ経費ヲ以テ相当補助スルコト

(2) 道府縣ハ財政ノ許ス場合ニハ寄宿舎、共同炊事其ノ他適當ナル方法ニ依リ講習期間中ニ於ケル講習生ノ費用ノ輕減ニ努ムルコト

三

講習修了後ニ於ケル連絡及補習的教育及指導

精農者養成講習会ノ目的ハ前已ニ記載セル如ク農事試驗場ノ研究成績其ノ他進歩セル農業技術ノ普及ヲ圖ルニ在ルヲ以テ講習終了後各地ニ散在シ農事試驗場反相互間ニ連絡ナキニ於テハ前記ノ講習会ハ其ノ目的ヲ達スルコト能分外ガラ以テ講習終了生ニ付シ少クモ左記既設ヲ実行スルハ必要ナリト認ム

ム

(1) 講習終了者及講師等ヲ以テ会員トスル精農者養成講習同窓会ヲ組織シ其ノ事務所ヲ講習会ノ主催者タル道府県農事試験場内ニ置キ便宜其ノ事務ヲ處理スルコト  
(2) 前記同窓会ハ僅少ナル会費ヲ徵收シ若ハ寄附金ニ依リ会費ヲ支弁スルト共ニ会報ヲ発刊シ会員相互ノ親睦連絡ヲ圖ルト共ニ必要ナル新智識ノ普及ニ努ムルコト  
(3) 道府県農事試験場ハ講習修了生ニ対シ講習後ニ於ケル補習的教育ヲ実施シ且修了生ノ社会的活動ヲ助成スルノ目的ヲ以テ時々適切簡易印刷物ヲ編纂シテ無償ニテ配付スル印刷物ニシテ適當ト認ムルモノハ事情ノ許ス限り無償ニテ一般ニ配付スル印刷物ニシテ適當ト認ムルモノハ事情ノ許ス限り右講習修了者ニ対シ配付スルコト

(4) 少クモ三ヶ年毎ニ一回ヲ標準トシテ農事試験場内ニ講習修了者ヲ集メ各講習科目ニ亘り適切ナル補習教育ヲ行ヒ智識ノ向上ヲ図ルコト  
(5) 農事試験場職員ハ勿論他ノ関係当事者トモ充分協議ノ上出張ノ場合等ニ於テハ出来得ル限り實地指導ヲ行フコト  
(6) 必要ニ應ジ委託試験ヲ担当セシムルコト  
以上 各項ノ外講習修了生ノ多少及地方ノ事情等ヲ考慮シ地方的ニ農事改良、研究会ノ開催(於小区域)共同視察旅行ノ実施、農事試験場附近ニ於ケル共同宿泊所ノ常設其ノ他其ノ地方ニ適當ナル事業ヲ施行スルコト

(208)

### 協議事項第七

道府県ニ於テ毎年八月十五日現在ノ稽査況ヲ可成正確ニ且敏速ニ調査スルニ付最

#### 適当ナル方法

#### 右二対スル決議

大要左ノ事項ヲ綜合シ調査シテ報告スルコト

#### 一道府県技術員ノ実地視察報告

#### 二 郡ノ報告

#### 三 道府県農事試験場ノ成績

#### 四 篤農家ノ見込

### 府県提出協議事項次議

### 栃木県提出協議事項

米麦立毛共進会ニ於ケル坪刈方法ヲ全国一定ニスル可否及可ナリトセハ其ノ方法

#### 右二対スル決議

坪刈方法ヲ全国一定スルハ登メテ必要ト認ム而シテ其ノ方法ハ当局ノ研究ヲ俟チテ決定セムトス

### 奈良縣提出協議事項

國立農事試驗場ニ於テ農場組織經營ニ關シ研究調査ヲ実施セラレムコトヲ要望ノ

件

右二対スル次議

國立農事試験場ニ於テ農場組織經營ニ關シ研究調査ヲ実施セラレムコトヲ要望ス  
奈良縣提出協議事項  
道府縣又ハ道府縣農会ノ農事実行団体設置奨励ニ対シ國庫ヨリ相等奨励金ヲ交付  
セラレムコトヲ要望ノ件

右二対スル次議

道府縣又ハ道府縣農会ノ農事実行団体設置奨励ニ対シ國庫ヨリ相等奨励金ヲ交付  
セラレムコトヲ要望ス

長崎縣提出協議事項

地方産業職員恩給法制定実施ニ關スル件  
右二対スル次議

地方産業職員恩給法制定実施シ且從未ノ勤続年数ヲ加算セ  
ラレタキコト

長野縣提出協議事項

道府縣農事試験場相互連絡ヲ圖ル方法  
右二対スル次議

附 帶 決 議

國家ノ為必要ナル主要食糧改良増殖ニ關係アル農事試験場長及主任技術官ヲ國  
費支弁ノ官吏トセラレタキコト

長野縣提出協議事項

道府縣農事試験場相互連絡ヲ圖ル方法  
右二対スル次議

ト

一 気候風土ノ類似セル地方數府縣ヲ区域トシ農事試験場聯合協議会ヲ設クルコ

ト  
二 聯合農事試験場ハ適當ナル時機ニ於テ時々会合シ相互事業ノ内容ニ付キ研究

スルコト

聯合農事試験場ハ場長ノ外各部主任ノ会合ヲ催スコト  
聯合農事試験場ハ相互印刷物ノ交換ヲ勧行スルコト

相互農業事情ノ通信交換ヲナスコト

六 聯合農事試験場会開催ノ場合ハ農商務省其ノ他必要ナル機関ヨリ係官ノ派遣

ヲ乞フコト

附 帯 決 議

一 農商務省ハ本聯合会ノ成立ヲ助長スル様必要アル府縣ニ対シ相當ノ途ヲ講  
スルコト

二 簡易ナル規程ヲ作ルコト

三 会合ノ場合ハ貢素ヲ旨トスルコト

道府縣農事試験場聯合協議会区域ニ關スル参考案左ノ如シ

道府縣農事試験場聯合協議会区域参考案

一 北海道  
二 東北地方 青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島  
三 關東地方 東京、埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉、山梨、長野

四 北陸地方 新潟、富山、石川、福井  
東海地方 神奈川、静岡、愛知、岐阜、三重  
近畿地方 滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山  
山陽地方 兵庫、岡山、広島、山口  
山陰地方 鳥取、島根  
四国地方 高知、愛媛、香川、徳島  
九州地方 福岡、熊本、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島  
土 沖縄

### 長野県提出及議事項

地方農業関係技術官ノ智識ノ向上ヲ図ル方法

### 右ニ対スル決議

- 一 農商務省ニ於テ広ク内外ノ文献ヲ収集シ府縣ノ農事改良施設並ニ研究上参考トナルヘキ事項ヲ摘録シ定期刊行物トシテ之ヲ道府縣ニ配付スルコト
- 二 府縣農業技術官ニ対シ可成広ク外国事情及新領土地方ノ事情ヲ知ラシムル為毎年該府縣ヨリ適任者ヲ選定シ視察見学ヲ為サシムルコト
- 三 前項ノ場合ハ視察見学ノ経費ノ全部若ハ一部ヲ國庫ニ於テ負担スルコト
- 四 農事ニ關係アル官民ノ海外視察ヲシタル場合ハ農商務省ハ其ノ視察ノ結果ヲ各府縣農業技術官ニ徹底セシムルノ途ヲ講スルコト
- 五 道府縣農事試験場ノ因書購入費ニ対シ補助金ヲ交付スルコト

### 緊急動議ニ依ル次議事項

#### 米穀法運用並同法改正ニ關スル件

一時相當ノ價格ヲ維持シタル米麦モ近年漸次下落シ昨秋ノ豊作ニヨリ一層甚シキニ拘ラス其ノ生産費ハ依然トシテ不廉ニシテ農業ノ經營ハ益困難トナリ殊ニ昨年來米價ノ下落更ニ甚シク其ノ打撃ヤ一層大ニシテ所謂豐年ノ飢饉ヲ即タシムルニ至リ農家經濟益窮迫シ將末我國ノ食糧問題トシ將又農村向頃トシテ實ニ寒心ニ堪エサルモノアリ主務省ハ宜シク此際速ニ米穀法ヲ運用シテ米ノ大量買上ヲナスト共ニ米穀法ノ改正ヲ行ヒ米ニ亘ク本邦主要食糧タル麦ニ対シテモ機宜ノ調節ヲ講スルト共ニ米麥ノ輸入關稅ニ關シテモ適當ノ处置ヲ講セラレ食糧ノ自足自給並農村ノ保護經濟ニ盡サレムコトヲ希望ス

### 丙 農商務省指示事項

#### (甲) 一般ニ關スル事項

(耕地ノ拡張及改良並叢業)

- 一 勵施設及試驗研究ハ第一大項ニ當意シ可成國民經濟上重大ナル關係アル事項ニ対シ特ニ力ヲ用ユル様注意スルコト
- 農產物ノ改良増殖ニ關係スル方策ハ其ノ關係スル所處ル立派ナリト金獎房上ノ施設及農事試驗場ノ研究事項ニ關シテハ第一大項ヲ達觀シ可成國民經濟上重要ナル事項ニ対シ特ニ力ヲ注ギ実績ヲ挙ケル様努力ムルヲ要ス

二 二毛作、四作、地力増進其ノ他耕地ヲ經濟的ニ利用スル方法ノ普及發達ヲ図ルコト

本邦ハ耕地ノ面積極メテ狹少ナルニ反シ農家ノ戶數ハ比較的多ク隨テ農家一戸当リノ耕作地面積ハ全國ヲ通シ平均僅ニ一町歩内外ニ過キサル力如キ状況ナルヲ以テ耕作地ノ地力増進ヲ圖ルト共ニ出来得ル限り之ヲ集約的ニ利用スルノ方法講スルハ本邦農業ノ根本義ト称スルモ不可ナカルヘシ翻テ本邦現時ノ状況ヲ大觀スルニ或ハ灌漑排水ノ方法ニ依リ或ハ田地ノ裏作へ氣候寒冷ナル地方及湿润ナル田地ノ裏作ニモ注意スルコトニ果樹園、桑園及茶園等ニ於ケル四作等ノ普及ニ依リ耕作地ノ生産力を増進シ得ル餘地頗ル多キ力如シ現ニ全國ヲ通シ田地ニ裏作ヲ行フモノ僅ニ四割内外ニ過キサル力如キ又以テ其ノ一班ヲ察スルニ足ルヘシ是ヲ以テ各地ノ天候事情及經濟的關係ヲ精査シ各地適切ナル方策ヲ考究シ之を実行ヲ圖ル様努力ヲ要ス

三 時勢ノ推移ニ順應シ經濟的ニ生産費ヲ低減スルノ方法ヲ考究シ之を普及ヲ図ルコト

物價ノ騰貴及勞銀ノ昂騰等ニ伴ヒ農產物ノ生産費モ今後益増加スルノ傾向ヲ有スルヲ以テ耕地ノ改良、優良品種ノ普及、肥料ノ經濟的施用其ノ他栽培法ノ改良、病蟲害虫ノ駆除予防、改良農用器具機械ノ普及並農業經營方法ノ改良等技術上及經濟上生産費ノ低減方法ヲ考究シ適切ナル事項ハ速ニ之力普及ヲ圖リ以テ農產物ノ生産經濟ヲ一層有利ナラシムル様指導獎勵ニ努力ヲ要ス

四

畑作物ノ改良獎勵ニ留意スルコト

本邦ニ於ケル田地ハ多クノ場合相当集約的ニ經營セラルニ拘ラズ畠地ニ於テハ特殊ノ作物ヲ除キテハ比較的粗放ナル栽培を行ハルル場合少カラス加之現在ノ東野ニシテ今後開墾シテ畠地ニ利用セラレヘキ餘地夢カラサルヲ以テ将来益畠地ニ於ケル作物ノ種類、品種及耕種法等ノ改良ヲ圖リ畠地ノ生産力を増加シ以テ農業生産力ノ増進ニ努ムルハ國民經濟上頗ル重要ナル事項ナリトス依テ之を改良獎勵ニ関シ今後特ニ留意スルヲ要ス

五

牛馬耕ノ改良普及ノ促進ヲ圖ルコト

牛馬耕ノ改良普及ヲ圖リ深耕ヲ獎勵スルト共ニ耕耘ニ要スル労力ノ節約ヲ圖ルハ農產增殖上極メテ緊要ナル事項ナリトス而シテ本邦ニ於ケル牛馬耕ノ行ハルル田畠反別ハ大正元年ニハ總面積ノ四割七分ニ過キサリシ力大正五年ニハ四割九分トナリ大正九年ニハ五割二分ニ達シ逐年增加ノ傾向ヲ示スト金農村ニ於ケル労力ノ値及勞銀ノ騰貴等ノ現状ニ鑑ミル時ハ其ノ普及極メチ過々タルノ感アルノミナラス一頭ノ牛馬ヲ使役スルニ二人ヲ要スル地方アルカ如キ其ノ技術ニ於テモ尚未タ改良ノ餘地頗ル多シ是ヲ以テ之を改良及普及ノ促進ニ關シ今後一層獎勵ノ方法ヲ講スルヲ要ス

六

農事改良獎勵當局者及農業者ノ智識ノ向上及普及ヲ圖ルコト

農事改良獎勵ノ任ニ當ル者及農業者ノ智識ノ向上ヲ圖ルハ各種農事改良獎勵事業中根本的施設ノ一一属ス故ニ適切ナル講習会ノ開催、簡易ナル印刷物ノ配付、実

地指導ノ普及、活動寫眞ノ利用其ノ他理解シ易キ方法ニ依リ当局者及農家智識ノ開発ヲ図ルハ極メテ緊要ナリトス、從末ノ講習講話ハ單ニ口頭ニ依リ説明セラレタル場合多キヲ以テ農家ニ対シテハ其ノ説明ノ徹底セサル嫌ナキ能ハス是ヲ以テ今後ハ可成実地指導其ノ他理解シ易キ方法ヲ以テ説明方法ノ改善ヲ図ルト共ニ地方ノ状況ニ應シ其ノ内容ヲ吟味シ農家ニ適切ナラシムル様苗意スルヲ要ス尙從来ノ講習講話ハ主トシテ生産技術ニ関スルモノ多カリシ力如キモ今後ハ農家經濟農業經營等ニ関スル経済關係ノ事項等ニ就テモ同様ニ注意スルヲ要ス

## 七

優良ナル町村農業技術員ノ養成反普反ニ注意スルコト

農業上必要ナル技能ヲ備ヘ且農村開拓上必要ナル智識及性格ヲ有スル優良ナル町村技術員ヲ養成シ以テ農村ニ於ケル農事改良ノ指導者タラシムルハ農村ノ発達ヲ圖ル為極メテ肝要ナルコトナルヲ以テ常ニ教授科目ノ選択及教授方法ノ改善等ニ苗意シ優良ナル町村技術員ノ養成ヲ為スト共ニ之力普及ニ努ムルヲ要ス

## 八

図書及び印刷物ノ整理ヲ行ヒ調査研究ノ便ニ資スルコト

農業ニ因シ調査研究スヘキ範囲極メテ仮汎ナルカ敷ニ万般ノ事項ニ亘リ一時ニ之力考究ヲ行フハ不可能ニ屬スルヲ以テ他府縣ノ獎勵施設又ハ試験成績ハ勿論歐米等諸外国ノ施設研究ニシテ適切ナルモノハ極力其ノ利用ヲ図ラサルヘカラス之力為ニハ常ニ図書及び印刷物ヲ整理シ必要ニ應シ容易ニ閲覧シ得ル様常ニ整備シ置クヲ要ス

## 九

道府縣農事試験場ハ毎年適當ナル時期ニ於テ一定ノ期間ヲ限り特ニ団体視察ヲ

勸善シ特別ノ説明方法ニ依リ試験成績ノ利用普及ヲ図ルト共ニ農業ニ関スル適切ナル智識ノ注入ニ努力農事改良ノ普及ヲ促進スルコト

農事改良ノ普及ヲ図ルニハ講習講話又ハ印刷物ノ配付等其ノ方法多シト各自ラ農業ニ從事スル者ヲシテ適當ナル時期ニ於テ農事試験場等ヲ団体的ニ視察セシメ研究成績其ノ他有益ナル事項ヲ實際的ニ説明スル力如キハ其ノ效果最毛頭著ナルヘキチ以テ試験場等ニ於テハ特別講演ノ実施、優良農具ノ實地運転ハ農事改良ニ関スル活動寫眞ノ映寫等適切ナル方法ニ依リ団体視察ノ機会ヲ多カラシメ以テ農事改良事項ノ普及徹底ヲ期スルヲ要ス

## (2) 食糧農産物ニ関スル事項

## 一

經濟的優良品種ノ育成及普及奨励ニ努ムルコト

品種改良事業ノ要諦ハ經濟的ニ優良ナル品種ノ普及ニアルヲ以テ食糧農作物ト工藝又ハ園藝農作物トヲ向ハス常ニ經濟的關係ニ重キヲ置クヲ必要トス是ヲ以テ育成ノ当初ニ於テ其ノ方針ヲ確立シ生産者ノ利益増進ヲ旨トセサルヘカラス例へハ水稻ノ耐病性又ハ多肥栽培ニ適スル品種、陸稻ノ耐旱性品種、小麥ノ短穗早熟性品種、園藝作物等ノ耐病性品種ノ育成等ハ確シテ尚未タ改良ノ餘地有キモノナルヲ以テ各地重要ナル作物ニ就キ精密ナル研究ニ基キ優良品種ノ育成ニ努ムルト共ニ之力普及ヲ獎励スルヲ要ス

## 二

採種圃ノ經營組織ハ技術上及經濟上ノ要件ヲ深ク考慮シ各地方ノ事情ニ適應セ

### ル最良ノ方法ヲ採択スル様努ムルコト

・品種改良事業ノ經營組織ハ技術上ノ要件、地方ノ財政状態其ノ他各般ノ事情ヲ斟酌シテ決定スヘキハ勿論ナリト金原種園ヨリ既付スル種子ヲ増殖スル為設置スル採種園ノ配置ニ關シ行政区劃若ハ階級制度等ニ重キヲ置フ為徒ニ個所数ヲ増加スル力如キコトアルニ於テハ自然多大ノ経費ヲ要スルコトナルヘキヲ以テ事情ノ許ス限り其ノ數ヲ少クシ指導監督ヲ周到ニシ以テ經濟的ニ而モ確実ナル效果ヲ收ムル様適當ナル方法ヲ採択スルニ努ムルヲ要ス

### 三 陸稻及麦類ノ改良増殖ニ注意スルコト

陸稻ハ畠作物トシテ比較的有利ナルヲ以テ近年漸次增加ノ趨勢ニアリト既收量反木實共ニ水稻ニ比シ尚未タ著シク劣レルヲ以テ将来優良品種ノ既付、品種ノ育成就中耐旱性品種ノ育成及普及並簡易ナル灌溉方法ノ利用等ハ陸稻ノ改良増殖上最も重要ナル事項ナリト認ム

麦作ハ近時稍々減退ノ傾向ヲ示セリト金麦類ハ依然米ニ亞ク本邦國民ノ主要食糧ナルヲ以テ優良品種ノ普及、肥料施用法ノ改良、栽培法ノ改良其ノ他優良農具ノ利用等ノ方法ニ依リ經濟的ニ生産費ノ低減ヲ図リ之力改良増殖ヲ期スルヲ要ス

### 四 甘藷及馬鈴薯等ハ米麦ニ次キ本邦國民ノ主要ナル食糧ナルヲ以テ之カ普及獎励ニ努ムルコト

甘藷及馬鈴薯等ハ其ノ栽培極メテ容易ニシテ豊凶ノ差少ク一定面積ニ於ケル食糧ノ供給量頗ル多キ經濟的作物ニシテ本邦ニ於ケル米麦ニ亘ク重要ナル食糧ナルヲ

安定期スルニ極メテ緊要ナル事項ナリトス依テ之カ普及獎励ニ因シ今後一層注意スルヲ要ス

### 五 耘培法ノ改良発達ヲ図ルコト

整地、施肥、播種、耕作等栽培法ノ適否ハ食糧農產物ノ改良増殖上極メテ重要ナル關係ヲ有スルハ論ヲ俟タスト其人心動モスレハ新シキ施設ニ對中スルノ結果他ノ重要ナル事項ヲ顧ミサルカ如キ蹕ナキニ非ラサルヲ以テ地方農事試驗場其ノ他ノ研究機関ニ於テハ氣候、土質、勞力、資本及慣行等ノ事情考慮シ益一般栽培ニ付調查研究ヲ行ヒ適切ナル栽培法ノ考究ニ努ムルト共ニ其ノ成績優良ナルモノハ田作機械相較カシテ競意之力普及獎励ニ努ムルヲ要ス

增收共進会ノ目的ハ增收ニ對スル人心ヲ鼓舞作興セシムルト共ニ農家ノ自發的研究心ヲ助長セシムルニアルヲ以テ同一地区ニ於テ數年同一作物ニツキ增收共進会ヲ開催スルトキハ自然人心ノ倦怠ヲ來タシ所期ノ效果ヲ減殺スルノ憾アルヲ以テ適切ナル時機ニ於テ地区及作物ノ更新ヲ暫行シ之カ效果ヲ一層大ナラシムル様注意スルヲ要ス

農物其ノ他食糧農産物ハ其ノ收穫期ニ於ケル天候不良、労力不足又ハ價格暴落等ノ爲相等長期ニ亘リテ之ヲ財藏スルノ必要ヲ生スル場合少カラス而シテ財藏方法ノ適否ハ財藏中ニ於ケル腐敗變質及病害ノ多少ニ密接ナル關係ヲ有スルヲ以テ之カ改善ヲ圖ルハ農家經濟並食糧需給調節上頗ル重要ナル事項ナリトス從來農産物ノ改良増殖ニ關シテハ諸般ノ調査研究既ニ成リ実功ヲ收メタルモノ少カラスト金財藏ニ肉スル研究ハ尚未タ幼稚ノ時代ニ属スルヲ以テ今後一層此ノ方面ノ研究ヲ進ムルト共ニ適切ト認ムル事項ハ誠意之カ普及奨励ニ努ムルヲ要ス

八 米麦ノ財藏上重要ナル肉保ヲ有スル含有水分検定ヲ地方農事試験場等ニ於テ行フコト

米麦ノ含有水分量ハ大体ニ於テ其ノ財藏刀ノ規準ト見做スヘキモノナリ從來本省ニ於ケル研究ノ結果ニ微スレハ管理ノ良否ニヨリ幾分ノ差異アルハ免レサル所ナリト金玄米ニアリテハ約一四一一五%、粳米ニアリテハ一五一一六%内外ノ水分ヲ含有スルモノハ若シキ麥廩ヲ米サスシテ更替ヲ爲シ長期ノ財藏ニ耐フル力如キ成績ヲ示セルヲ以テ上記ノ含有水分量ヲ標準トシテ米麦ノ乾燥程度ニ付調査研究ヲ行ヒ適当ナル乾燥方法ノ普及ヲ獎励スルノ必要アリト認ム特ニ農作ノ場合ニ於テハ自然米麦ノ財藏アナスモノ多キヲ以テ之等ニ対シ農事試験場等ニ於テ其ノ含有水分量ヲ検定シ以テ財藏ノ適否ヲ鑑定シ而切ナル指導獎励ヲ行フハ極メテ必要ナリト認ム

### (丙) 工藝農産物ニ肉スル事項

一 工業原料農作物ニシテ其ノ地方ノ氣候風土ニ適シ且其ノ生産相当有望ニシテ經濟的ニ行ハルル見込アルモノニ付テハ充分注意シテ之カ調査研究及改良奨励ニ努ムルコト

工業原料農産物ノ国内供給ヲ可成潤沢ナラシムルハ產業ノ発達上頗ル緊要ナルコト論ヲ俟タス加フルニ工業原料農産物ノ生産ハ加工ノ伴フヲ普通トスルヲ以テ農村勞力殊ニ餘剰労力ヲ生産化スル效果大ナルモノアルカ故ニ之カ發達ハ農村經濟ノ發展上極メテ緊要ナリ是ヲ以テ其ノ地方ノ氣候風土ニ適シ且生産力相当有利ニ行ハレ得ル見込アルモノニ付テハ充分注意シテ之カ調査研究ヲ行フト共ニ適當ト認ムルモノハ之カ普及獎励ニ努ムルヲ要ス

本旨ニ於テモ茶葉ノ改良飛達ヲ圖ル爲茶葉試驗場ヲ特設スルノ外他ノ工業原料農産物ノ改良増殖ヲ圖ル方法ノ一助トシテ糖業ニ付テハ沖繩麻児島西縣ニ、麻類ニ付テハ栃木縣ニ、棉ニ付テハ鳥取縣ニ、藍ニ付テハ德島縣ニ、「オリーブ」ニ付テハ香川縣ニ夫々補助金ヲ交付シ各縣立農事試驗場ヲシテ之カ調査反研究ヲ行ハシメツツアルヲ以テ必要アル地方ニ於テハ其ノ研究ノ經過ニ注意シ適切ト認ムルモノハ之ヲ利用スルニ努メムコトヲ望ム又右試驗ノ結果大麻及棉ニ在リテハ相當優良ト認ムル品種ヲ育成シ得タルヲ以テ其ノ種子ヲ広ク關係多キ府

縣ニ既付シツ、アルカ故ニ成績優良ナル場合ニハ其ノ品種ノ普及促進ニ努ムルヲ要ス

二 茶ノ生産ノ有利ナル地方ニ在リテハ之力改良増殖ニ留意スルト共ニ一層經濟的茶業經營方法ノ普及獎励ニ努ムルコト

製茶ハ本邦重要輸出農產物ノ一ナルモ其ノ輸出貿易ハ最近著シク不振ニ陥リ大

正十年ノ如キハ僅々一千二百万斤ニ過キス之ヲ戰前ノ輸出額三千余万斤ニ比スレハ殆ト三分ノ一二減少セルノ不況ヲ示セリ而シテ之カ主ナル原因ハ本邦製茶ノ品質ノ下落ト價格ノ騰貴トニアリト金茶ノ生産額ノ減少並国内消費增加モ亦其ノ原因ヲナスモノト認メサルヲ得ス故ニ現時ニ於ケル主產地方ハ勿論氣候温暖ニシテ茶ノ生育ニ適シ且ソ原野、畠地等多キ九州及四國ノ南部地方又ハ之ニ類スル地方ニ在リテハ農家ノ副業トシテ適當ニ茶園ノ増加ヲ獎励シ又其ノ他ノ產茶地方ニ於テモ極力茶園ノ肥培及剪枝ノ施行、機械製茶技術等普及發達ヲ図リ且ツ經濟的茶業經營方法ノ普及ヲ獎励シ以テ製茶品質ノ向上ト生産費ノ低減トヲ期スルト共ニ其ノ生産ノ増加ヲ圖ルハ茶業ノ改良飛躍上極メテ緊要ナルヲ以テ茶業ニ適當ナル地方ニ於テハ特ニ注意スルヲ要ス

三 萬蕩粉ノ需要ハ近時著シク增加シ之カ栽培モ頗ル有利ナル地方多キ力如キヲ以テ之カ生産ニ關シ特ニ注意スルコト

萬蕩ハ終末ノ如ク食用ニ供用セラルノ外近來工業上ノ新用途著シク增加シタレヲ以テ供給不足シ價格甚シク騰貴シツツアルノミナラス病害ノ予防ニ注意ス

ルニ於テハ栽培容易ニシテ排水良干平坦地ハ勿論山凹ノ傾斜地ニモ適シ又果樹園林園、桑園、桐畠等ノ面積ニ適スル極メテ經濟的ノ作物ナルカ故ニ適當ナル地方ヲ選択シ農家ノ副業トシテ適宜其ノ栽培及製粉ヲ獎励スルハ農家經濟上頗ル緊要ナルヲ以テ特ニ注意スルヲ要ス

#### (丁) 園藝農產物ニ關スル事項

一 果実、蔬菜其ノ他園藝農產物ノ需要ハ國民生活ノ向上ト共ニ益々增加シ之カ生産ハ農家經濟上頗ル有利ナルモノアルヲ以テ其ノ生産及販賣等ニ關シ充分調査研究ノ上適切ト認ムル事項ハ極力其ノ普及獎励ヲ圖ルコト

果実、蔬菜反花卉等ノ園藝農產物ノ需要ハ國民文化ノ進歩及生活ノ向上ト共ニ年々增加ノ趨勢ヲ未セリ而シテ之カ生産ハ多大ノ人力ヲ要シ農業者ノ自家労力ヲ利用シ小面積ヨリ多クノ收益ヲ挙ケルニ極メテ適當ナルモノナルヲ以テ工藝農作物ト共ニ本邦農村經濟ノ改良飛躍上極メテ緊要ナルモノナルカ故ニ之カ生産及販賣等ニ關シ銳意調査研究ヲ行ヒ適當ト認ムル事項ハ之カ普及獎励ニ努ムルヲ要ス

二 園藝業ハ特殊ノ地方ヲ除クノ外之ヲ副業的ニ經營スル株獎励スルコト  
園藝業ハ之ヲ專業的ニ經營スルニ於、而其ノ業務上ニ注意ヲ集注シ得ルノ利ナキニアラスト既一時ニ多大ノ勞力、手腰シ雇傭労働者ヲ要スルコト多キノミナラス一朝天父又ハ價格ノ低廉等ニ遭遇セムカ當業者ノ蒙ムル打擊甚大ナルモ

/アルヲ以テ今後ハ特殊ノ場合ヲ除クノ外適當ナル組織及規模ノ下ニ副業的ニ之ヲ經營シ以テ斯葉ノ健全ナル発達ヲ期スルニ遺憾ナキ様指導獎励ヲ加フルヲ要ス

三 蔬菜ハ日常生活上ノ必需品ナルヲ以テ地方ノ事情ニ應シ之が改良増殖ニ關シ特ニ注意スルコト

蔬菜ハ國民生活上欠クベカラザル曰常食糧品ナルヲ以テ之ガ改良増殖ヲ圖リ需給ノ円滑ヲ期スルハ國民經濟上極メテ緊要ナル向顧ナリトス而シテ從未生產ノ方面ニハ相嘗意ヲ用ヒタリシモ貯藏、荷造、輸送及販賣等ノ方面ニ關シテハ尙遺憾ノ点掛カラサルヲ以テ今後生産ノ方面ニ關シ注意スルノ貯藏、荷造、輸送及出荷組合ノ普及發達等付一層周密ナル調査研究ヲ行フト共ニ適切な重項ニ對シテハ充分ナル指導獎励ヲ行フヲ要ス

四 出荷組合其ノ他適切ナル共同施設ノ普及發達ヲ圖ルコト  
蔬菜果実等ノ如キ生産者ノ取賣價格ト市場ノ取賣價格ト著シキ差アルモノニアリテハ適當ナル出荷組合ノ設置ニ依リ中間者ヲ減スルニ努ムルト共ニ荷造、包装及輸送等ノ方法ヲ改善スルハ極メテ緊要ナルコトナリトス其ノ他種苗、肥料等ノ購入、器具機械類ノ利用、病虫害ノ防除、生産品ノ貯藏並苗ノ養成等ノ事業ヲ共同的ニ經營スル為ニ組合ノ設置其ノ他適切ナル共同施設ノ普及ニヨリ當業者ノ利益増進ヲ圖ルヲ要ス

五 蔬菜類ノ採種事業ニ對シ適當ナル指導獎励ヲ行フト共ニ必要ニ應シ可成採種組合ノ設置ヲ獎励シ之ガ發達ヲ圖ルコト

一 培肥・綠肥其ノ他農家自給肥料ノ生産増加ヲ極力獎励スルコト  
近時本邦ニ於ケル販賣肥料ノ消費額ハ一箇年二億數千萬円ノ多キニ連シ今後農產物價格ノ騰貴及農家智識ノ上進ト共ニニカ消費ハ益々增加スヘキ趨勢ナルヲ策トシテ最緊要ナルノミナラス地力維持増進ノ目的ニ對シテモ必要欲クベカラサル事項ナルヲ以テ田畠ニ於ケル栽培綠肥ノ改良収達ニ留意スルハ勿論原野ニ於ケル野草供給力増加ノ研究堤防畔等ニ於ケル綠肥植物ノ繁殖並塵埃、泥土、水藻及蟲糞等ノ利用増進ニ關シテモ銳意研究スルト共ニ確實ト認ムル事項ハ極力之力指導獎励ニ努ムルヲ要ス

二 翳肥作物ノ種類ノ選択及品種ノ改良ニ付調査研究及獎励ヲ行フコト

綠肥作物中ニハ江米、ザートウイツケンレ、コセラデラレ等ノ如キ新種類ニシテ有望ナルモノ、少カラス農商務省ニ於テモ足等ノ新種類ノ綠肥種子ヲ配付シソアルヲ以テ各地方ノ状態ニ鑑ミ在東ノ綠肥ト比較研究ヲ為シ適当ナル種類ハ速ニ之力普及ニ努ムルト共ニ從来栽培セラレタル綠肥作物ニ付テモ收量多ク且耐寒、耐病等ノ特性ヲ有スル品種ノ選択及育成ニ努メ以テ收量ノ増加ヲ図ルト共ニ從來気候等ノ關係上栽培セラレサル地方ニモ普及セシメ自給肥料ノ供給増加ヲ期スルヲ要ス

### 三 施肥標準調査ハ可成実用ヲ主眼トシテ之ヲ施行スルコト

施肥標準調査ハ肥料ノ經濟的施用法ノ普及獎励上極メテ必要ナル施設ニシテ並時之力調査ヲ行フ府縣益多キヲ加ヘツ、アルハ寒ニ喜フヘキ現象ナルモ往々土性ノ調査ニ重キヲ置キ従ニ多額ノ経費ヲ費シテ実用上ノ效果乏シキ調査ヲ行フ力如キ地方ナキニ非サルヲ以テ施肥標準調査ハ寧ロ大体ノ標準ヲ知ルニ止メ努力メテ実用的ニ之ヲ施行セムコトヲ要ス

### 四 相當大面積ニ亘ル特殊不良土壤ニ付調査研究ヲ行ヒ其ノ生産力ノ増進ニ努ムルコト

近時生産力低キ大面積ノ特殊土壤ニ對シ之力施肥法其ノ他ニ付研究ノ結果ヲ利用シ其ノ生産力ヲ著シク增大セシメタル為ニ其ノ土地ノ開拓ヲ促進シ效績顯著ナル事例少シトセス地方農事試驗場ハ常ニ管内ニ於テ相當大面積ニ亘ル荒地ノ有無反其ノ原因ニ付調査研究シ其ノ地力ノ増進ヲ図リ以テ生産力ノ増加ニ努ム

### ルヲ要ス

#### 五 肥料ノ經濟的施用法ノ普及ニ關シ適切ナル実地指導ヲ行フコト

肥料施用法ノ改良ハ生産増殖並農家経済上最重要ナル事項ナルヲ以テ施肥標準調査其ノ他ノ研究成績等ニ基ク經濟的施肥法ノ普及獎励ハ努メテ適切ニ之力指導ヲ行フ必要アリ是ヲ以テ單ニ講習講話等ノ方法ノミヲ以テ足レリトセス其ノ地方ニ適切ナル方法ヲ考究シ可成實際的指導獎励ノ方法ヲ講スルヲ要ス

#### 六 田畠ニ於ケル深耕ト施肥量ト收量トノ關係ニ付技術的及經濟的調査研究ヲ行ヒ集約的農業ノ獎励ニ付スル基礎資料ノ查定ニ努ムルコト

本邦ノ如ク耕地狹少ニシテ人口多ナル國ニ在リテハ可成集約ナル農業ヲ經營スルヲ利トスルヲ以テ深耕ノ程度及施肥ノ經濟的施用量ノ如キ收穫増進ト最密接ナル關係ヲ有スル問題ニ關シテハ特ニ周密ナル研究ヲ為スノ必要アリ加フルニ本研究ノ如キハ別ニ多クノ経費ヲ要セサルヲ以テ各地農事試驗場ハ深耕ノ程度ト施肥施用量並其ノ收穫及收益トノ關係ニ付完全ナル設計ヲ定メ可成長期間ニ亘リ研究ヲ繼續シ其ノ成績ヲ發表シ農業經營上適切ナル集約程度ヲ查定スルニ必要ナル参考資料ヲ提供スルニ努ムルコトヲ要ス

#### 七 肥料ノ共同購入及共同聯合ノ獎励ヲ為スコト

肥料ニ關スル農家ノ智識不足ノ為之力購入ニ際シ其ノ選灰ニ苦シムノミナラス往々ニシテ不正不利ノ肥料ヲ購入スルコトナシトセス是ヲ以テ善良ナル肥料ノ購入、肥料代ノ輕減及労力節約等ヲ計ル為適當ナル指導獎励ノ下ニ適切ナル方

法ニ依リ肥料ノ共同購入及共同配合ノ普及ヲ図ルヲ要ス  
共同購入ノ場合ニ於テハ特ニ其ノ肥料ノ保証成分量ニ注意シ其ノ実際含有成分  
量ニ不足アルコトヲ察見シタルトキハ之カ賠償ヲ為サシムル様豫メ契約スルヲ  
要ス

八

肥料ノ成分売買ニ因スル慣習ヲ養成スル様努ムルコト  
本邦農家ノ多クハ禾々成分價格ニ依リ肥料ヲ購買スルノ慣習ヲ有セサルヲ以テ  
各地方当事者ハ第ニ温燐暖石灰ノ如キ單純ナル成分ヲ有シ而カモ販売品中区々  
ノ成分ヲ有スルモノニシテ成分價格算出ノ平易ナルモノニ対シテハ其ノ市價ヲ  
調査シ更ニ其ノ成分ニ対スル市價ヲ算出シ農家ヲシテ成分價格ノ低廉ナル經濟  
的肥料ヲ購入セシムル様特ニ指導ニ努ムルヲ要ス

## (乙) 病菌害蟲ニ因スル事項

一 病菌害虫ニ依ル農産物ノ損害ハ頗ル巨額ニ達スルモノアルヲ以テ之カ駆除豫  
防ノ普及發達ヲ図リ以テ農業生産力ノ増進ニ努ムルコト  
病虫害ニ基因スル農産物ノ減損ハ年々驚クヘキノ巨額ニ達スルヤ敢テ疑フ要セ  
ス今後ニ本邦内地ニ於ケル農産物ノ總生産額ヲ一箇年三十五億円ト推定シ病虫  
害ニ依ル毎年ノ損害歩合ヲ依ニ其ノ百分ノ三トスレハ一億五百万円又其ノ百分  
ノ五トスレハ一億七千五百万円ノ巨額ニ達スルノ理ナリ是ヲ以テ病菌害虫駆除  
豫防ノ普及ヲ図リ以テ農業生産力ノ増進ニ努ムルヲ要ス

二

道府縣廳及道府縣農事試驗場等ニハ病菌害虫ノ防除ニ因スル知識及經驗アル  
専任技術員ヲ設置セラルル様努ムルコト

適切ナル病菌害虫駆除豫防方法ノ普及發達ヲ図ル為智識及經驗ヲ有スル技術員  
ヲ道府縣及道府縣農事試驗場等ニ設置シ之カ調査研究ヲ行フト共ニ周到ナル駆  
除豫防ノ実施ヲ図ルヲ要ス

三

農事試驗場其ノ他ノ機関ニ於テ種苗ヲ養成既付スルニ際シテハ病菌害虫ノ駆  
除豫防ヲ行フハ勿論之力附着ノ有無ニ付嚴密ナル検査ヲ行ヒ危險ナキモノヲ  
既付スル様持ニ注意スルコト

從來農事試驗場等ヨリ既付セル種苗ハ比較的安全ナルモノ多キモ稀ニハ病菌害  
虫ノ附着セシ為後ニ至リテ災害ヲ及ホシタル例無キニ非サルヲ以テ駆除豫防ノ  
実施並検査ニ付一層周到ナル監督ヲ行フヲ要ス

四

既付ノ既除豫防ニ肉シ既付寄生蜂ノ保護及葉鞘疾患ノ摘採ニ付特ニ適切  
ナル指導獎励ヲ為シ一層之力普及發達ヲ期スルコト  
既付寄生蜂ハ既付ノ最有力ナル天敵ニシテ既付ノ繁殖ヲ抑制スル上ニ於テ既  
付カアリ又葉鞘疾患ノ摘採ハニ化性既付ノ駆除上最モ效果大ナル方法ナルモ  
是等ノ既付既付自覺セサル農家多ギヲ以テ特ニ實際的ノ指導ヲ為ス等一層  
之力普及發達ニ努ムルヲ要ス

五

イセリヤ介護虫、ルビー蠶虫、矢ノ根々蟻虫、紫雲英菌核病、根癌瘤腫病及  
馬鈴薯萎縮病等種苗ニ依リテ伝播スル病菌害蟲ニ対シテハ種苗購入ノ際病虫

害ナキモノヲ購入スルカ若クハ之ヲ防除シタル後播種若クハ栽植スル様一般當業者ノ注意ヲ喚起スルコト

種苗ニ依リ伝播スレ病蟲害虫ノ防除ニ因シテハ夫々種苗生産地ニ対シ獎勵ヲ加ヘツツアリト金未タ一般需要者ノ自覺ナキ為之力實施上遺憾ノ実勢カラズ是ヲ以テ一般當業者ニ対シ病蟲害ナキモノヲ購入スルカ若クハ購入後之ヲ防除シタル後播種若クハ栽植セシムル様特ニ注意スルヲ要ス

六 最近殺蟲剤若クハ駆虫剤ノ製造又ハ販売ニ因シ不正ナル手段ヲ弄スル者漸ク増加セムトスルノ傾向アルヲ以テ之力購入及使用ニ対シ一般當業者ニ注意スルコト

最近殺蟲剤又ハ駆虫剤ノ販賣セラルモノ著シク増加シタル力之等ノ中ニハ效果ノ疑ハシキ不正品等モ少カラサルヲ以テ農業者ヲシテ效力確定ナルモノヲ購入セシムル様注意スルヲ要ス

(庚) 農用器具機械ニ關スル事項

一 經濟的ニシテ容易ニ得ラルヘキ動力ヲ地方ノ必要ニ應シ農業ニ利用スル様獎勵スルコト

既近農村ノ勞力ハ著シク不足シ隨テ労銀又昂騰スルニ至レルヲ以テ人カラ補足スヘキ他ノ動力ヲ利用スルコトハ農業經營上最緊急ナル問題ナリトス而シテ本邦農村ノ現況ニ微スレハ牛馬等ノ畜力利用モ相當講セラレツ、アリト矣概シテ

耕作運搬ニノミ使用セラレ他ノ農業用動力トシテハ一部ノ地方ヲ除キテハ吾之力利用ヲ見サルカ如キ実状ニアリ又水力機、電動機及發動機等ノ利用ニ至リテハ極メテ幼稚ナル狀態ニシテ將來之等ノ利用ヲ增進スルノ餘地甚ダ大ナルモノアルヘキヲ以テ地方ノ事情ヲ精査シ安價ニシテ容易ニ得ラルヘキ動力ハ極力之利用ニ努メ農村勞力ノ緩和ニ努ムルヲ要ス

二 地方ノ事情ニ適應セル優良ナル農用器具機械ノ利用普及ヲ図ルコト

前已ニ述ヘタル如ク農村ニ於ケル人力ノ缺乏ハ之ニ代ルヘキ各種動力ノ利用ヲ促シ動力農具ノ要求益急ナラムトス然リト金往々ニシテ其ノ地方ノ事情ヲ考慮セス唯徒ニ時流ニ趨り人力、畜力等ノ豊富ナル地方ニ於テモ之等ノ利用増進ヲ図ルコトナク漫然發動機、動力農具等ノミラ獎勵スルカ如キ業ナキニアラサルヲ以テ農具ノ獎勵ニ当リテハ特二人力及畜力ノ多少、農業經營上ノ慣習及安價ニシテ得易キ動力ノ有益等地方的事情ニ就キ深甚ナル注意ヲ拂ヒ適切ナル農具ノ普及ヲ獎勵シ以テ生産費ノ低減ヲ図リ農家ノ収益ヲ増加セシムルト共ニ農村ノ飛達ヲ期スル様特ニ留意スルヲ要ス

農商務省提出諮詢事項及協議事項

諮詢事項

- 一 道府縣ニ於ケル米、雜穀、甘薯及馬鈴薯等主要食糧農產物ノ増殖及改良ニ因スル現時ノ施設要綱及今後之力獎勵ニ關シ其ノ道府縣ニ於テ特ニ必要ト認ムル重要ナル施設事項如何（書面答申）
- 二 主要食糧農產物ノ増殖及改良ニ關シ最勞力ノ不足ヲ感スル作業ノ種類並其ノ勞力補足ノ目的ヲ以テ特ニ改良ヲ急勢トスル農用器具機械ノ種類及改良ヲ必要トスル事項如何
- 三 増收共進会ノ效果及其ノ效果ヲ一層大ナラシムル方策如何
- 四 工業原料農作物ニシテ近來著シキ盛衰ヲ未シタルモノアラバ其ノ作物ノ種類、盛衰ノ狀況及其ノ原因並今後ノ見込如何（書面答申）

協議事項

- 一 主要食糧農產物ノ増殖及改良ヲ一層徹底的ニ遂行スルノ必要アリ之ニ對スル獎勵方策ニツキ今後特ニ注意ヲ要スト認ムル事項
- 二 郡市町村ニ於テ帝ニ直接農業者ニ接觸シテ主要食糧農產物ノ増殖及改良獎勵ニ終事スル農業技術員ノ普及ヲ図ルニ付適切ナル設置ノ方法其ノ設置ニ關シ特ニ注意ヲ要スト認ムル事項
- 三 国民ノ生活上ノ必要ナル蔬菜ノ増殖及改良ニ關シ特ニ注意ヲ要スト認ムル事項

府縣提出協議事項

- 一 主要食糧農產物生産過剰價格低落ノ場合ニ於ケル適當ナル調節方法如何（北海道提出）
- 一 新嘗祭獻穀中ニ麦（精麦）ヲ御採用方其ノ筋へ建議ノ件（山口縣提出）

答申及決議

農商務省提出諮詢事項答申（書面答申ハ省畧）

諮詢事項第二

- 主要食糧農產物ノ增殖及改良ニ關シ最勞力ノ不足ヲ感スル作業ノ種類並其ノ労力補足ノ目的ヲ以テ特ニ改良ヲ急勢トスル農用器具機械ノ種類及改良ヲ必要トスル事項如何

右ニ對スル答申

- 一 最モ労力ノ不足ヲ感スル作業ノ種類  
（1）開墾、耕耘、播種（移植）、灌溉、除草、病蟲害虫駆除豫防、收穫、調製
- （2）石ノ労力補足ノ目的ヲ以テ特ニ改良ヲ急勢トスル農用器具機械ノ種類  
（3）開墾機（耕耘機、脫根機）、播種器（移植器）、整地器、耕耘器（犁）、灌溉用器（水車等）、除草器、病蟲害虫駆除豫防器、乾燥器、脫穀器、收穫器、收穫器、萬石、唐箕

（3）改良ヲ必要トスル事項

イ 梨、深耕ニ適セシムルコト

口 農用器具機械ニハ畜力又ハ小型ノ動力機ヲ利用スルコト  
要之凡テノ農用器具機械ノ改良ハ

價格ノ廉ナルコト

工程ヲ大ナラシムルコト

修繕ノ易キコト

堅牢ナルコト

使用ノ便ナルコト

ヲ目的トスルハ從未唱導サルル所ナレトモ之カ実現ハ容易ナラサルノ感アリ改  
ニ此際特ニ之力実現ヲ期スルヲ必要ナリトス

次ニ農用器具機械ノ改良ハ可及的本邦農業ニ適應スルヲ以テ主眼トスルコト

希 望 事 項

(一) 道府県ニ於ケル優良ナル農用器具機械ノ改良ヲ図ルヘク調査研究サレタキコト

優良農用器具機械ノ周知ヲ図ラレタキコト

農用器具機械ニ関スル智識ト技能トノ向上ヲ図ルヘキ適當ナル施設ヲ為サレ  
タキコト(使用者、製作者、技術者)

(四) 改良農用器具機械ノ發明製作ニ対シ特殊ノ保護獎勵法ヲ講セラレタキコト  
改良農用器具機械ノ展覧会等ヲ開催サレタキコト但シ名府縣ニ於テスル時ハ

相当ノ補助ヲ為サレタキコト  
農用器具機械ノ研究試験及製作ニ關シ適當ナル施設ヲ為サレタキコト  
本省並ニ道府縣ニ適當ナル農具ニ關スル技術官ヲ設置サレタキコト

(六) 道府縣ニ於テ優良農具ノ蒐集並ニ調査ヲ為スニ対シ適當ノ補助ヲ為サレタ

キコト

### 諮詢事項第三 増収共進会ノ效果及其ノ効果ヲ一層大ナラシムル方策如何

右ニ對スル答申

前段ニ關スル次議

(一) 農法ノ改良ニ關シ當業者ノ自覺ヲ促進シタルコト

後段ニ關スル次議

(二) 增収共進会ノ開催ニ対シ農商務省ヨリ交付セラルヘキ獎勵金ヲ一層増額セラ

レタキコト

增收共進会ノ出品作物ハ之ヲ米麦ニ限ズ主要食糧農作物全般ニ及木ス様

拡張セラレタキコト

優等受賞者ノ耕種方法及成績ヲ印刷ニ附シ一般ニ曉付スルコト

一、二等受賞者ニハ農商務大臣ヨリ褒賞ヲ授與セラレタキコト

審査ヲ正確ニシ実際ニ適切ナラシムルコト

(六) 機賞式ヲ盛大ニシ多數人ヲ参会セシメ受賞者ノ名譽ヲ称揚セシムルコト

(七) 地方ノ事情ニ依リ其ノ競争範囲ヲ拡大シ团体出島ヲ為スコト  
一般當業者ヲシテ增收ニ對スル氣風ノ作興ニ努ムルコト  
農家ヲシテ玄ク出島地ヲ視察セシムルコト  
優等後輩者ノ耕作、設計ニ開典セル技術員ニ授業費ヲ授與セシムルコト  
(八) 増收共進会ノ主旨ヲ一般ニ徹底セシムルコト

### 農商務省提出協議事項決議

協議事項第一  
主要食糧農産物ノ増殖及改良ヲ一層徹底的ニ遂行スルノ必要アリ之ニ對スル獎勵  
方策ニシキ今後特ニ注意ヲ要スト認ムル事項

#### 右ニ對スル次議

- (一) 中央及地方ニ食糧ニ肉スル特別機關ヲ設置スルコト
- (二) 地方官々制ヲ改正シ食糧ニ肉スル專仕職員ヲ設置スルコト
- (三) 農事ニ肉スル専仕職員ニハ農事ニ肉スル學識經驗アル者ヨリ任用スルコト
- (四) 中央及地方ニ於ケル農事試驗場ノ拡張及完備ヲ圖ルコト
- (五) 食糧ノ需給ニ肉スル調査ヲ一層徹底的ニ行フコト
- (六) 農事ノ試驗及研究ヲ綜合的ニ行フコトニ一層力ヲ用フルコト
- (七) 國庫ノ補助金ヲ増額スルコト
- (八) 町村農事ノ改良ヲ徹底的ニ獎勵スルコト
- (九) 町村農事ノ改良ヲ徹底的ニ獎勵スルコト

### 農事ニ肉スル功勞者表彰ノ途ヲ講スルコト

(十) 自治肥料供給增加ヲ因ルト共ニ畜力ノ利用ヲ盛ナラシムル農家畜ノ繁殖ヲ因  
ルコト

#### 協議事項第二

郡市町村ニ於テ幣ニ直接農業者ニ接觸シテ主要食糧農産物ノ増殖及改良獎勵ニ從  
事スル農業技術員ノ普及ヲ因ルニ付適切ナル設置ノ方法是ノ設置ニ關シ特ニ注意  
ヲ要スト認ムル事項

#### 右ニ對スル次議

- (一) 町村ニ於ケル技術員ハ町村又ハ町村農会ニ設置スルヲ原則トス  
但シ地方ノ事情ニ應シ道府縣郡又ハ道府縣郡農会技術員トシテ任用シ一ヶ町  
村又ハ數ヶ町村ヲ担任区域トシテ駐在セシムルヲ妨ケス
- (二) 町村ニ於テ直接農業者ヲ指導獎勵スル適當ノ適當ノ技術員ヲ供給スルコト甚  
困難ナルヲ以テ道府縣ニ於テ独立ノ養成機關ヲ設置シ之ニ對シ國庫ヨリ補助  
金ヲ交付セラレタキコト
- (三) 町村ニ於ケル技術員ノ優遇法トシテ國庫ヨリ相當ノ補助金ヲ交付セラレタキ  
コト
- (四) 町村ニ於ケル技術員ニ肉スル辭令ハ道府縣郡又ハ道府縣郡農會於テ交付スル  
コト
- (五) 郡市町村ニ於ケル技術員ニシテ成績於群ナルモノヲ道府縣又ハ國ニ於テ表彰

スルコト

協議事項第三

国民ノ生活上必要ナル蔬菜ノ増殖及改良ニ肉シ特ニ注意ヲ要スト認ムル事項右ニ對スル決議

(一) 蔬菜ニ肉スル技術員ノ養成ヲナスコト

- 1、國ノ養成機関ヲ拡張サレタキコト
- 2、郡町村ノ技術員ニ対シ蔬菜ニ肉スル知識技能ヲ附與スルコト

(二) 蔬菜ノ増殖及改良ニ肉スル指導委員ニ從事セシムル為地方廳ニ専門技術員ノ普及ヲ図ルコト

此目的ヲ達スル為特定ノ助成法ヲ講セラレタキコト

蔬菜ニ肉スル研究事業ヲ拡張サレタキコト

(四) 国及道府縣農事試驗場等ニ於テ一層蔬菜ノ增收並ニ品種改良採種ニ肉スル試驗ヲ行フコト

裏作間作反疊地ノ利用等ニ依リ蔬菜栽培面積ノ増加ヲ図ルコト

蔬菜ノ病害害虫ノ駆除豫防ヲ一層獎勵スルコト

1、此目的ヲ達スルニハ可成的駆除班並ニ駆除豫防組合等ヲ設置セシムルコト

駆除豫防法ノ研究ヲ一層進メラレタキコト

3、駆除豫防法ヲ周知セシムルコト

4、其ノ目的ノ駆除豫防ヲ為スニ際シ相當ノ補助ヲセラレタキコト

(七)

5、駆除豫防ニ肉スル器具機械ヲ貸與スルコト

6、蔬菜採種事業ノ改良飛達ヲ図ルコト

道府縣農事試驗場等ニ於テ採種圃ノ特設又ハ完備ヲ因ルト共ニ特殊蔬菜ノ特產地ニハ可成採種組合等ヲ設ケシメ適當ナル方法ニ依リ優良ニシテ純正ナル種子ノ多産ニ努メシムルヲ要ス

1、道府縣農事試驗場等ニ於テ採種圃ノ特設又ハ完備ヲ因ル場合ニハ相當ノ補助アリタキコト

2、採種ノ方法ニ於テ特ニ研究ヲ為シ其ノ成績明トナリシモノハ飛表サレタキコト

3、採種ニ付シ適當ノ指導ヲ督ラナスコト

4、國ニ於テ委託採種ノ途ヲ肉カレタキコト

(八) 優良ナル種子ノ配付其ノ他適當ナル方法ニ依リ優良品種ノ普及ヲ図ルコト

1、主要蔬菜ノ原產地ニ採種組合ヲ組織セシメ之ニ獎勵金ヲ交付スルコトヲ條件トシテ農商務省ヨリ当該道府縣ニ補助金ヲ決定ヘ生産セル種子ハ農商務省ノ指定セル農業團体ヲシテ一手販売セシメ各府縣ハ適當ノ方法ニヨリ該團体ヨリ共同購入ノ方法ヲ講スルコト

ト

2、講習講話等ノ際可成的其ノ土地ニ適セル優良品種ノ種子ヲ無償配付スルコ

ト

(九) 蔬菜優良種子ノ共同購入ヲ獎勵スルコト

(1)

- 1、國ニ於テ適當ナル研究並ニ促進ノ施設ヲナサレタキコト
- 2、蔬菜ノ加工調理ノ講習講話会ヲ開催スルコト

(2)

- 蔬菜園藝ニ肉スル嗜好ノ向上普及ヲ図リ家庭ニ於テモ事情ノ許ス限リ適當ナル蔬菜ヲ栽培スル様獎勵スルコト

(3)

- 蔬菜ノ共同販売ヲ奨励スルコト

今後一層農会聯合販売幹部所、公私設市場又ハ産業組合等ノ活動ニ依リ蔬菜ノ共同販売ヲ奨励スルコト

(4)

- 1、荷造輸送方法ノ改良ヲ図ルコト
- 2、輸送ノ円滑ト迅速ヲ計ラレタキコト

(5)

- 蔬菜ノ品評会等ノ開催ニ肉シ左記ニ注意スルコト

品評会ノ審査ニ當リテハ從來動モスレハ品質ノ點ヲ偏重シタル嫌アリシカ今後收量ノ良ニ対シテモ相當考慮ヲ加フルヲ要ス又品評会ノ開催殊ニ都市又ハ其ノ附近ニ於テ開催スル場合ニ在リテハ可成即席等ノ方法ヲ講シ需要者並ニ當業者ノ蔬菜ニ肉スル智識ノ開発ニ努ムルコト

### 道府県提出改議事項

#### 北海道提出改議事項

### 道府県提出改議事項

#### 北海道提出改議事項

主要食糧農産物生産過剰價格低落ノ場合ニ於ケル適當ナル調節方法如何

### 右ニ對スル次議

價格ノ法定ヲ為スコト

販路ノ拡張ヲ図ルコト

消費利用ノ増進ヲ図ルコト

農業倉庫ノ設置ヲ一層獎勵スルコト

政府ニ於テ中央農業倉庫ヲ設置スルコト

内輸移入米ノ專賣ヲ行フコト

### 山口県提出改議事項

新嘗祭獻農中ニ表（精表）ヲ御採用方其ノ筋ヘ建議ノ件

右ニ開シテハ全会一致ヲ以テ本省ニ於テ可燃取計ハレ度旨希望アリ次議ヲ為サ

ス

### 四、大正七年主要食糧農作物改良増殖改議事項並次議意スヘキ事項

#### 農商務省提出改議事項

一本邦國民ノ主要食糧タル米及雜穀類ノ国内生產增加ノ獎勵ニ肉シ今後特ニ注意スヘキ事項

甲

#### 改議事項

二 本邦食糧品ノ国内供給ヲ一層潤沢ナラシムル為補助食物タル甘藷及馬鈴薯等、  
生産及消費ノ増加ヲ図ルノ必要アリ之カ獎勵ニ關シ今後特ニ注意スヘキ事項  
米麦品種改良事業ノ經營ニ關シ特ニ注意スヘキ事項

三 肥料ノ国内生産增加方策及之力經濟的施用法ノ指導獎勵ニ關シ特ニ注意スヘキ  
事項

四 増収ト深耕トノ關係ニ關スル試験成績反其ノ適切ナル獎勵方法  
優良ナル町村技術員ノ養成反其ノ普及方法

五 以上各項ノ外農事ノ改良獎勵ニ關シ特ニ改善ヲ要スト認ムル事項

## 乙

### 決議

#### 農商務省提出及議事項決議

##### 協議事項第一

本邦國民ノ主要食糧品タル米及雜穀類ノ國內生産增加ノ獎勵ニ關シ今後特ニ注意

##### スヘキ事項

##### 右ニ对スル決議

本邦國民ノ主要食糧品タル米及雜穀類ノ國內生産增加ノ獎勵ニ關シ今後特ニ注意スヘキ事項多々アリト宜特ニ重要ト認ムルモノ左ノ如シ

##### (一) 耕地ノ拡張及改良ヲ図ルコト

耕地ノ拡張ヲ圖ルハ一面文明ノ進歩ニ伴フ耕地ノ擴張ヲ補充シ進テ農業生産ノ  
場所ヲ拡ムル所以、耕地ノ改良ヲ行フハ土地ノ農業上ノ生産能力ヲ發揮スル所  
以ニシテ兩者相伴フテ食糧生産ノ基礎的施設ニ屬ス本邦土地能ク開ケタル力如  
キモ耕地ハ國土面積ノ一割五分餘ニ過キシテ開墾、干拓等ノ餘地猶多ク未  
ノ調査ニ依ルニ其ノ見込也約二百万町歩(内地百二十餘万町歩北海道七十餘万  
町歩)アリ又現耕地ノ改良ヲ要スルモノ猶約百万町歩アリ之ヲ開墾改良ノ実ヲ  
擇ケンニハ左記ノ諸要矣ニ留意シ適當ナル方策ヲ察シ極力施設ヲ為スコトヲ必  
要ト認ム

##### イ 土地利用計畫ノ結果ヲ利用スルコト

耕地拡張見込中大面積ノモノニ付テハ今年度ヨリ國自ラ之カ開發ノ方法損益  
ハ見込等ニ肉スル計畫ノ綱要ヲ立案シテ地方廳等ニ示シ以テ実行ヲ勧奨セン  
トス故ニ之ヲ利用シテ実效ヲ收ムル力為適當ナル手段方策ヲ講スルヲ必要ト  
認ム

ロ 小面積ノ耕地拡張見込地ニ付テハ特ニ各地方ニ於テ之ニ留意シ開發ノ方  
法ヲ講スルコト

前項ノ土地利用計畫ヲ行フモノハ相当大面積ノモノナル力故ニ小面積ノモノ  
ニ付テハ特ニ各地方ニ於テ留意シ開發ノ方法ヲ講スルヲ必要ト認ム

## 八 現耕地ノ改良ニ付テハ一層奨励ノ歩ヲ進ムルコト

從來ノ耕地整理ハ主トシテ現耕地改良ノ実ヲ挙ケ其ノ成績良好ナリ而シテ將來猶改良ヲ要スヘキモノ甚大ナリ政府ハ今後特ニ耕地拡張ニ力ヲ致サントスト矣之力為ニ毫モ現耕地ノ改良ヲ用却スヘキモノニアラス兩者相俟テ土地ノ農業上ノ利用ヲ全力ラシムルヲ要ス改ニ現耕地改良ニ付テモ一層努力シテ益、実績ヲ挙クルヲ必要ト認ム

## 二 農業水利ノ便ヲ圖ルコト

耕地ノ拡張及改良ヲ因ルニ付農業水利ノ便ヲ得ルト否トハ根本的重大問題ニ属ス然ルニ古来ノ水利慣行アリテ意ノ如クナラサル場合勘カラス又水力工業等ノ発達等ニ伴ヒ動モスレハ永久ノ不便ヲ未スコトナキニアラス故ニ相当ノ手段ヲ察シテ利便ヲ進メ調和ヲ為シ以テ水利ヲ挙クルコトヲ必要ト認ム

## 木 灌溉ノ方法ヲ改善シ水ノ經濟的使用ヲ圖ルコト

從來ノ灌漑ノ慣行ハ必要以上ノ水量ヲ費シツ、アルモノ次シテ勘少ナラサレヲ見ル既ニ相當ノ工夫研究ヲ為シ水量ノ經濟的使用ヲ因ラハ之ニ依テ得ヘキ過剰ノ水量ヲ他ノ土地ニ用ヰチ新ニ生産ノ増加ヲ因リ得ヘク其ノ實益ナルモノアルヘシ宣シク之ニ留意シテ實利ヲ挙クルノ手段ヲ講スセラ必要ト認ム

## ヘ 排水ノ方法ヲ工夫改善シ其ノ実ヲ挙クルコト

排水ノ事亦工夫改善スヘキ餘地甚タ大ニシテ暗渠排水法ノ如キ特ニ獎励入ヘキ事項ニニ属ス宜シク排水ノ效ヲ收ムル力為ニ相當ノ手段ヲ講スルヲ必要トス

## ト 畜地利用ノ方法ヲ工夫改善シ其ノ実ヲ挙クルコト

畝地ノ利用ニ付テハ一層考慮スヘキ矣勘カラサルハ勿論ニシテ或ハ特ニ灌溉ノ方法ヲ設ケテ生産ノ増加ヲ因ルカ如キハ其ノ一ナリ進テ工夫改善ヲ為スフ必要ト認ム

## チ 事業資金ノ融通ヲ便ナラシムルコト

耕地ノ拡張改良ノ事業ニハ資金融通ノ便ヲ得ルコト甚タ所要ナリ特ニ耕地拡張ノ場合ニ於テ從來ヨリモ一層其ノ便ヲ進ムルノ工夫ヲ為スヲ必要ト認ム

## リ 耕地整理工事完了後ノ事務ノ進捗ヲ因ルコト

工事完了後ノ換地交付、地價配賦、登記等事務ノ進捗未タ意ノ如クナラサルハ頗ル遺憾トスル所ナリカメテ之カ進捗ヲ因ルヲ必要ト認ム

## 又 耕地整理後ハ耕地利用ヲ全力ラシムルコト

整理セラレタル耕地ハ其ノ生産能力全キヲ得タルニ拘ラス耕耘施肥等耕地利用ノ方法ニシテ之ニ適合スルヲ得サレハ遂ニ其ノ能カラ發揮スルヲ得ス即チ此ノ矣ニ留意シ利用ノ全キヲ得セシムルヲ必要ト認ム

### 希望事項

公有地及私有地ノ利用事業ニ対シテハ國庫ヨリ直接補助ヲナサレタキコト  
国有地ノ利用事業ハ國ノ直営トセラレタキコト  
既耕地ニ対スル大規模ノ灌漑、排水事業中殊ニ必要ト認ムモノハ國ノ直営  
トシ若ハ特別ノ補助ヲナスノ途ヲ開カレタキコト  
國有林野中農耕適地ノ処分ヲ容易ニシ且速ニ次行セラレタキコト  
耕地整理補助金額ヲ増加シ補助率ノ最高ヲ交付セラレタキコト  
耕地整理補助額ヲ増加シ縣經營ニ対シテモ組合ト全様ノ補助金ヲ交付セラレ  
タキコト

耕地整理事業ニ対シ低利資金ヲ増額セラレンコトヲ望ム

耕地ニ灌漑スル水量ヲ過不足ナカラシメ生産ノ増加ヲ図ラントセハ法規ノ力  
ニ待ツヘキモノ辦カラサルヲ以テ農業水利法ヲ制定セラレムコトヲ望ム

リ 政府ノ直営ヲ以テ原野利用ノ經濟的模範農場ヲ設置セラレタキコト

### (二) 二毛作其ノ他耕地ノ經濟的利用ノ普及促進ヲ図ルコト

二毛作其ノ他耕地ノ經濟的利用ノ普及促進ヲ図ルハ食糧農産物ノ改良増殖上極  
メテ緊要ナル事項ナリトス今本邦ニ於ケル田地一毛作反ニ毛作ノ割合ヲ見ルニ  
明治四十年ニ於テハ水田面積ノ約大割ニ分ハ一毛作田ニシテ約三割ハ分ハ二毛  
作田ナリシカ大正五年ニ於テハ一毛作田ハ田地ノ約大割ニシテ約四割ハニ毛作  
ヲ行フニ至リ耕地ノ利用ハ漸次進歩ノ傾向ヲ示シツアリト虽ニ毛作ヲ行フ田  
地ノ面積ハ未タ田地總面積ノ半ニモ達セサルカ如キ状況ニシテ耕地利用増進ノ  
餘地頗ル多キヲ以テ今後一層之力普及促進ヲ図ルヲ必要ト認ム而シテ其ノ方法  
ニ至リテハ各地方ノ状況ニ依リ同一ナラサルヲ以テ宜シク地方ニ於ケル氣候、  
風土反經濟的關係等ヲ考慮シ天々適當ナル方策ヲ定ムルヲ必要ト認ム  
左記ノ事項ハ耕地ノ經濟的利用ノ獎励ニ樂シ比較的意ヲ用ヒラル、コト少キ力  
如キヲ以テ今後相當注意スルヲ必要ト認ム

### イ 排水不充分ナル田地ニ於ケル裏作ノ普及ヲ図ルコト

冬期排水不充分ナル田地ニ栽培スル裏作物ノ種類ハ地方ニ依リ一様ナラサル  
モ蕷苔、苜蓿、豌豆、蘿豆及其ノ他ノ蔬菜等ヲ主ナルモノトス

ロ 事情ノ許ス統吾ニ於テ東北地方ニ於ケル田地ノ裏作ノ普及ヲ図ルコト  
東北地方ノ田地ノ裏作ハ普ク行フハ困難ナルヘキモソトシテ適當ナル作物ノ  
種類ニ關スル研究反其ノ適當ナルモノ、普及ヲ図ルコト

## 八 果樹園、桑園、茶園等ノ利用ニ注意スルコト

果樹園、桑園、茶園等ニ於テ五配方法力經濟的ニ行ハレ得ルヤ否ヤヲ調査考究シ適當ト認ムルモノハ之力普及ヲ図ルコト

(甲) 同様ヲ行フコト

(乙) 落葉期間蔬菜綠肥作物等ヲ栽培スルコト

## (三) 品種ノ改良ヲ図ルコト

食糧農作物品種ノ良否ハ直接ニ國民糧食ノ供給力ト多大ノ關係ヲ有スルヲ以テ本項ハ穀物ノ增收反改良上重要ナル施設事項ノ一ニ属ス現時本邦ニ於テ栽培スル作物ノ品種ハ頗ル雜多ニシテ水稻ノミニテモ其ノ數数千種ノ多キニ達ス國ヨリ作物ノ品種ハ氣候土質等ニ依リ適否ヲ異ニスルヲ以テ妄リニ限定スルヲ許サスト金精密ナル試驗研究ノ結果ニ基キ優良ナル品種ヲ選定シテ其ノ普及ヲ図リ漸次之力改良ヲ期スルハ極メテ所要ナリトス

品種ノ改良ニ關シ注意ヲ要スト認ムル主ナル事項左ノ如シ

### イ 品種改良ニ關スル原理及優良品種ノ育成ニ關スル研究事業ノ發達ヲ 図ルコト

品種改良事業ノ基礎ハ優良ナル品種ノ育成ニ在リ優良品種ノ育成ハ正確ナル研

究ニ俟ツノ外ナキヲ以テ農商務省ニ於テハ益々品種改良ニ關スル原理ノ研究及雜種其ノ他高等ノ技術ヲ要スル育種事業ノ拡張ニ努ムルト共ニ地方ニ於テモ一層總系淘汰其ノ他地方ニ適切ナル品種改良ニ關スル研究事業ノ完成ヲ圖ルヲ必要ト認ム

### ロ 大豆其ノ他雜穀類ノ優良品種ノ育成及其ノ種子配付ニ對シ一層

力ヲ用フルコト

木麦品種改良事業ハ近時漸ク飛躍ノ績ニ就キタリト由米麦ニ次キ本邦國民ノ食糧農作物トシテ重要ナル大豆其ノ他雜穀類ノ改良ニ至リテハ一部ノ地方ヲ除クノ外極メテ幼稚ノ域ニ在ルヲ免レス爰ラ以テ之等作物ノ品種改良ニ關シテモ中央地方共ニ一層力ヲ用フルヲ必要ト認ム

### ハ 優良品種ノ選択標準ヲ認ラサルコト

品種改良獎勵ノ目的ハ主トシテ國家ノ独立上必要ナル國民糧食ノ国内供給力ヲ増加スルニ在ルヲ以テ經濟的優良品種ノ普及ニ努ムルヲ必要ト認ム

二 採種園ノ經營及種子ノ配付ニ關シ周到ナル指導監督ヲ為スコト  
研究ノ結果育成セラレタル品種ハ優良ナル場合ニ於テモ採種園ノ經營其ノ他種子配付ニ關スル事業ニ關シ周到ナル指導監督ヲ加フルニ非レハ其ノ效果ヲ全フ

スルコト能ハサルヲ以テ種園ノ經營及種子配付ニ肉シテモ特ニ注意スルヲ必要ト認ム

以上各項ノ外食糧農作物品種ノ改良ニ關シ特ニ注意スヘキ事項ノ詳細ハ別ニ枚議案第一ニ譲リ爰ニヨリス(枚議案第一ニ對スル)及議案第一ニ對スル又別項「米麦品種改良ニ關シ特ニ注意スヘキ事項」ニ記載セリ)

#### (四) 肥料ノ供給増加及改良ヲ圖ルコト

近時農業ノ進歩発達ニ伴ヒ肥料ノ消費額ハ益多キヲ加ヘ最近販売肥料ノ内地ニ於ケル一箇年消費額ハ一億円以上ノ多キニ達シ其ノ内外國ヨリノ輸入額約六千萬円ヲ算ス之ニ堆肥綠肥其ノ他ノ農家自給肥料ヲ合スレハ我國ニ於ケル肥料ノ消費額ハ一ヶ年少クモニ億数千万円ノ多キニ達スヘシ而シテ今後農業ノ進歩耕地ノ拡張及農作物價格ノ騰貴等ニ伴ヒ肥料ノ使用量ハ益々増加スルト共ニ輸入額亦益々増加スルニ至ルヘキヲ以テ國內ニ於ケル肥料ノ供給増加及改良ヲ圖ル本邦經濟上極メテ緊要ナルコトニ屬ス

肥料ノ供給増加及改良ニ肉シ注意ヲ要スト認ム主ナル事項ハ左ノ如シ

##### 1. 農家自給肥料ノ生産増加及改良ヲ圖ルコト

自給肥料ハ概木肥料トシテ有效ナル成分ヲ含有スルノミナラス地力ノ維持増進上效果頗ル大ナルモノナルヲ以テ之カ生産増加ヲ圖ルハ極メテ緊要ナルコ

トニ属ス爰ヲ以テ自給肥料ノ供給増加ニ肉シテハ既惠考究スルト共ニ直切ト認ムル事項ハ極力指導獎励ニ努ムルヲ必要ト認ム

##### 口 肥料ニ關スル調査研究ヲ為スコト

肥料ニ關シ調査研究スヘキ事項尚頗ル多シト金綠肥作物ノ種類ノ選択、優良品種ノ育成及其ノ栽培方法並林野ニ栽植スルニ適當ナル綠肥植物ノ種類其ノ他國內ニ於ケル肥料ノ供給増加ニ關係アル事項ニ關シテハ中央、地方共ニ特ニ速ニ之力調査研究ヲ行ヒ其ノ結果確実ニシテ適切ト認ムル事項ハ直ニ之力指導獎励ニ努ムルヲ必要ト認ム

##### ハ 空氣窒素ノ利用ニ基ク化学肥料製造業ノ發達ヲ圖ルコト

今ヤ空氣窒素ノ利用ニ基ク化学肥料ノ製造ハ各國競シテ之力研究ニ努メ年々其ノ生産額ヲ増加シツツアリ我國ニ於テモ近年急激ニ之力進歩発達ヲ見ルニ至リタルモ未以テ国内ノ需要ヲ充スニ足ラス爰ヲ以テ将来是等事業発達ヲ助成シ低廉ナル空氣肥料ノ供給増加ヲ圖ルヲ必要ト認ム

##### 二 肥料ノ取締ヲ執行スルコト

販売肥料ノ改善ヲ図ラントセハ肥料取締法ノ执行ヲ期セサルヘカラス就中保

並成分量ノ取締ハ最重要ナル事項ノ一ニ属ス矣ヲ以テ分析設備ノ不充分ナル  
地方ニ於テハ可成速ニ其ノ設備ノ完成ヲ図リ分析検査ノ数ヲ増加シ以テ保証  
成分量ノ取締ニ肉シ遺憾ナキヲ期スルヲ必要ト認ム

### 木 肥料ノ共同購買ヲ奨励スルコト

肥料ノ共同購買ハ不正粗悪肥料ノ防止其ノ他經濟上ノ利益少カラサルヲ以テ  
其ノ普及飛達ヲ図ルト共ニ地方農事試験場ニ於テハ之力飛達ヲ助長スル為共  
同組織ニ依ル肥料購買又ハ配合等ノ場合ニ於ケル肥料又ハ其ノ原料ノ分析鑑  
定及其ノ送灰等ノ事項ニ肉シテハ事情ノ許ス限り公平ニシテ且敏速ナル援助  
ヲ與フルヲ必要ト認ム

肥料ノ供給增加反対良ヲ因ル方法ノ詳細ニ付テハ根議案第二ニアルヲ以テヨニ  
之ヲ略ス

### 希望事項

#### 一 肥料價格ノ調節ニ一層カラニサレ度コト

##### (五) 栽培法ノ改良ヲ圖ルコト

栽培法ノ適否ハ農産物ノ増殖反改良上重大ナル關係ヲ有スルヲ以テ整地、播種、  
肥料ノ使用法其ノ他栽培方法ノ改良普及ヲ因ルハ最重要ナル事項タリ然レトモ

栽培ノ方法ハ氣候、土質、労力、資本、慣行其ノ他ノ事情ニ依リ一様ナル能ハ  
サルヲ以テ農事試験場其ノ他ノ研究機関ニ於テ益々之力調査研究ヲ行ヒ其ノ成  
績ニシテ適切ト認ムヘキモノハ各種農業機関ニ於テ其ノ應用普及ヲ因ルノ外栽培  
法ノ改良ニ關シ注意ヲ要スト認ムル主ナル事項左ノ如シ

##### イ 雜穀類栽培方法ノ改良ニ肉シ一層注意スルコト

米穀ノ生産増加ニ關シテハ近時著シク進歩飛達シタルモ米ニ次テ本邦食糧富ト  
シテ最重要ナル麦、大豆其ノ他雜穀類ノ増殖ニ肉シテハ尚遺憾ノ惡處カラス矣  
テ以テ今後一層雜穀類ノ栽培方法ノ改良ヲ因ルヲ必要ナリト認ム

##### ロ 肥料施用法ノ改良ヲ圖ルコト

肥料施用法ノ適否ハ直接ニ食糧農産物ノ生産力ニ影響スルコト大ナルヲ以テ氣  
候、土質、作物ノ種類其ノ他ノ状況ニ應シ肥料ノ經濟的施用法ノ指導奨励ニ努  
ムルハ頗ル必要ナリト認ム而シテ肥料ノ經濟的施用法ノ獎勵ヲ為スニ當リテハ  
施肥標準調査ヲ行フヲ必要トルヲ以テ地方農事試験場ニ於テハ經費其ノ他ノ事  
情ノ許ス限り農ニ地方農事試験場化學主任者會議ニ於テ決定シタル方法ニ準シ  
可成施肥標準調査事業ノ進捗ヲ因ルヲ必要ト認ム

##### ハ 増收呂評会立毛共進会ノ成績ニ注意スルコト

增收会評会、立毛共進会等ニ於テ優良ナル成績ヲ得タル者若ハ毎年優良ナル実績ヲ示シソシアル精農者ノ栽培方法又他ノ府縣ニ於テ優良ナル成績ヲ挙ケソシアル栽培方法等ニ対シ特ニ注意ヲ拂ヒ慎重ナル調査ヲ行ヒ必要ニ應シ研究又ハ獎勵ヲ行フコト

## 二 牛馬耕ノ普及ヲ図ルコト

牛馬耕ノ普及ヲ図リ深耕ヲ獎励シ整地ノ工程ヲ増進シ且耕耘ニ要スル勞力ノ節減ヲ図ルハ農產物ノ增殖上極テ緊要ナリトス而シテ本邦ニ於テ牛馬耕ヲ行フ段別ハ明治四十年ニ於テハ田畠全面積ノ四割五分ニ過キサリシカ大正元年ニハ四割七分トナリ大正五年ニ於テ四割九分ニ増加シ逐年収穫ノ傾向ヲ示シツツアリト金尚未タ幼稚ノ域ヲ脫セサルヲ以テ今後一層之力普及ヲ図ルノ必要アリ

牛馬耕ノ普及ニ關シ注意ヲ要スト認ムル主ナル事項左ノ如シ

- (甲) 種犁会ノ開催ニ際シテハ其ノ地方ニ獎勵セントスル犁ヲ競技ニ加ヘ若ハ之の力使用ヲ實地ニ示ス等ノ方法ニ依リ犁ノ改良普及ヲ図ルコト
- (乙) 種犁会ニ於テ優良ナル成績ヲ得タルモノニシテ牛馬耕教師タルニ適當ナリト認メタル者ニ対シ牛馬耕教師適任証ヲ交付スルコト
- (丙) 牛馬耕ノ伝書会ハ可成多クノ場所ニ於テ開催凡ラ必要トスルヲテ其ノ教師二八

特設セル技術員ノ外前覈資格ヲ有スル者ヲモ選拔採用スルコト

## (六) 病菌害蟲其ノ他有害動植物駆除豫防ノ普及發達ヲ図ルコト

病菌害蟲其ノ他有害動植物ノ駆除豫防ハ農產物ノ改良増殖上極ル緊要ナル事項ノ一タルヤ取テ疑フ要セス然レトモ其ノ督勵ノ適否ハ農家經濟上至大ノ關係ヲ有スルヲ以テ其ノ方法ノ如キハ能ク地方ノ事情ニ鑑ミ技術上及經濟上極メテ適切ナルヲ必要トス

病菌害蟲其ノ他有害動植物駆除豫防ノ普及發達ニ關シ注意ヲ要スト認ムル主ナル事項左ノ如シ

## イ 技術上及經濟上適切ナル駆除豫防ノ督勵ヲ行フコト

駆除豫防ノ実行方法宜シキヲ失スルカ如キコトアルニ於テハ独リ其ノ效果ヲ減殺スルノミナラス場合ニヨリテハ農家經濟上不利益ナルコトナキニ非サルヲ以テ地方ノ事情ニ適切ナル駆除豫防法ヲ及究探次シ最モ有效ナル時期ニ於テ技術上及經濟上適切ナル督勵ヲ行フコトヲ必要ト認ム

## ロ 病菌害蟲其ノ他有害動植物ニ關スル調査研究ノ發達ヲ計ルコト

中央及地方農事試驗場等ニ於テ重要食糧農作物ノ病菌害蟲及其ノ天敵等ニ付精密ナル調査研究ヲ行フヲ必要ト認ム

## 八 共同的駆除豫防ノ発達ヲ計ルコト

道府県及郡市町村等ノ公共団体ハ各級農会其ノ他ノ団体ト連絡ヲ図リ必要ニ應シ共同的駆除豫防ノ発達ヲ図ルヲ必要ト認ム

### 二 蝗虫駆除豫防ノ方法ノ改良普及ヲ圖ルコト

蝗虫ノ駆除豫防ハ本邦ニ於ケル主要食糧田ノ改良増殖上最も重大ナル事實ノ一ナルヲ以テ今後一層該虫經過習性ニ付調査研究ヲ行フト共ニ地方ノ事情ニ最モ適切ナル駆除豫防方法ヲ採択シ益之力駆除豫防ノ普及発達ヲ図ルヲ必要ト認ム

尚蝗虫駆除豫防ノ督励ハ別冊「蝗虫駆除豫防ノ普及獎勵ニ關シ特ニ注意スヘキ事項」ヲ參照シニヨ行フコト

#### (七) 生産物ノ乾燥、調製、包装、貯藏及取引等ノ改良ヲ図ルコト

穀類ノ乾燥、調製、包装及貯藏等ノ改良ヲ因リ腐敗、変質、虫害、脱漏等ニ因ル減損ヲ防止スルト共ニ容量及包装ノ統一並等級ノ表示等ニ依リ商取引ヲ便ニスルハ独リ農家経済上利益ナルノミナラス穀類ノ国内供給增加上效果少カラサルヘキヲ以テ各種ノ方面ヨリ之等ノ改良ヲ因ルト共ニ穀類検査事業ノ改善發達ヲ期スルハ頗ル必要ナリト認ム

穀類ニ因スル改良事業ニ就キ注意ヲ要スト認ム主ナル事項左ノ如シ

イ 穀類検査事業ノ施行ニ際シ生産者、取引業者反消費者ノ利害關係ヲ公平ニ考慮スルコト

穀類検査事業タルヤ其ノ生産者、取引業者反消費者ニ対シ密接ナル經濟的關係ヲ有スルヲ以テ第一之等各方面ノ利害關係ヲ慎重ニ考慮シ一部ノ批評ニ迷フコトナク最モ公平ニシテ且適切ナル方針ヲ採ル様注意スルヲ必要ト認ム

ロ 穀類検査事業施行ニ際シ地主及小作者向ニ於ケル利益ノ分配ヲ公平ナラシムル様獎勵スルコト

穀類検査事業ニ依リテ生スル利益ヲ地主及小作者向ニ公平ニ分派セシムルハ本事業施行上缺ク可ラサル要件タリ此ノ吳ニ因シテハ各地方ニ於テモ特ニ注意シソ、アリト虽モ尚未タ遺憾ノ矣尠カラサルヲ以テ補給木ノ交付其ノ他適當ナル方法ノ実施ニ因シ今後一層注意スルヲ必要ト認ム

ハ 檢査ノ等級標準ノ査定ニ注意スルコト

市場ニ於ケル検査岳ノ聲價ヲ高メム力為 遊リニ合格ノ標準ヲ高クシ若ハ上位等級ノ標準ヲ高クシ大眾數ノモノヲ最下等トナスカ如キハ生産者ノ不利益ヲ招キ延テ生産ノ發達ヲ阻害スルコト尠カラサルヘキヲ以テ標準ノ査定ニ因シテハ

各種ノ事情ヲ斟酌シ特ニ慎重ナル注意ヲ拂フヲ必要ト認ム

## 二 經濟的優良品種ノ普及ラ妨クル力如キコトナキ様注意スルコト

穀類改良事業ハ国内ニ於ケル穀類ノ供給ヲ潤沢スルヲ以テ其最重要ナル目的ノ一ト爲スラ以テ検査品ノ聲價ヲ高メムトスルノ熱心ヨリシテ品販ラ偏重シ經濟的優良品種ノ普及ラ妨クル力如キコトナキ様注意スルヲ必要ト認ム

## 木 検査ノ施行ニ際シ農家ノ収財藏ラ妨ケサル様注意スルコト

從来ノ収財藏ハ概シテ管理宣シキヲ得サルヲ以テ今稻米ハ實賣速ナルモノ多キモ適當ニ之力管理方法ヲ改ムルニ於テハ若シク其ノ實賣ヲ減少シ得ルノミナラス米價ノ暴落若ハ仓库ノ設備不完全ナル等ノ場合ニ於テハ収財藏ノ必要ナル場合亦尠カラサルヲ以テ検査事業ノ施行ニ際シ農家ノ収財藏ラ妨クル力如キコトナキ様注意スルト共ニ今稻米ノ改良普及ラ図ルヲ必要ト認ム

## ヘ 乾燥調製ノ改善ニ關シ一層注意スルコト

### ト 販賣方法ノ改善ヲ図ルコト

農業仓库ノ普及共同販賣達其他適當ナル方法ニ依リ生産者ト消費者トノ間ノ直接ラ图ルハ食糧農產物ノ生產增加上頗ル緊要ナルコトナルヲ以テ販賣方法ノ改善ニ關シテモ相當留意スルハ極メテ必要ト認ム

## (八) 農用器具機械ノ改良ヲ図ルコト

近時工業ノ発達、諸物價ノ騰貴及其ノ他ノ事由ニ依リ農業勞銀モ亦漸次昂騰ノ傾向ヲ有スルヲ以テ必要ニ應シ農用器具機械ノ利用ニ依リ勞力ヲ節約シ生產費ノ低減ラ图ルハ食糧農產物ノ改良増殖上頗ル緊要ナルコトナリトス

農用器具機械ノ改良ニ關シ注意ヲ要スト認ムル主ナル事項左ノ如シ

### イ 農用器具機械ニ關スル調査研究ヲ為スコト

農用器具機械ノ改良發達ニ關シテハ學術的及實際的調査研究ノ必要ナルヤ論ラ俟タス而シテ之力調査研究ハ特殊ノ技藝ト設備トヲ要スルヲ以テ農商務省反特殊ノ機關ニ於テハ第一之力調査研究ニ應ラ用ウルト同時ニ地方農事試驗場若ハ農会等於テハ広く成績優良ナルモノヲ蒐集シ比較研究ノ上適當ト認メラル、モノ、普及獎勵ニ努ムルヲ必要ト認ム

### ロ 懸賞又ハ賞典等ノ方法ニ依リ發明考案ヲ獎勵スルコト

懸賞又ハ賞典等ノ方法ニ依リ優良ナル器具機械ノ發明考案ヲ獎勵スルハ一概せ上ノ智識経験ヲ利用スル所以ナルヲ以テ農用器具機械ノ改良上最捷徑ナル方法ナリトス從テ博覽会共進会等ノ開催ニ際シテハ可成農用器具機械ノ出品

ヲ奨励スルヲ必要ト認ム

#### 八 内外農用器具機械ノ陳列所ヲ設置スルコト

農事試験場、物産陳列場其ノ他当業者ノ參觀ニ便利ナル場所ニ農用器具機械ノ陳列ヲ為シ以テ之力研究ノ参考ニ供スルヲ必要トス尚其ノ陳列ニ開シテハ用途、使用法、工程、能力、重量、價格及製造所又ハ販売所等ヲ明示シ且事情ノ許ス限り實地ニ其ノ使用法ヲ示ス等陳列ノ目的ヲ達スルニ遺憾ナキヲ期スルヲ必要ト認ム

#### 二 優良ナル農用器具機械ノ貸與ヲ為スコト

優良ナル器具機械ノ普及ヲ図ル為農会又ハ地方農事試験場等ニ於テ之ヲ當業者ニ貸付使用セシムルハ極メテ適切ナル方法ト認ム

#### (九) 公共團體並農会、産業組合其ノ他農事ニ關スル團體

ノ活動ヲ図リ且各種農事奨励機関ノ連絡ヲ図ルコト

食糧農產物ノ生産増加ニ關シ充分ナル成績ヲ挙ケント後セハ必スヤ官民一致ノ力ニ依ラサルヘカラサルヲ以テ道廳府縣郡市町村等ノ公共團體ノ活動ヲ図ルハ勿論農会、産業組合其ノ他農事ニ關スル團體ノ活動ヲ期セサルヘカラス而シテ是等諸機関ニシテ相互ノ調和ヲ取クコトアラム力充分農事改良奨励ノ目的ヲ達

スルコト能ハサルヲ以テ第二此ノ旨ニ留意シ是等諸機関ノ連絡ヲ図ルヲ必要ト認ム

#### 希望事項

一 農会令ヲ改正シ会費強制徵收ノ途ヲ兩キ又農会ニ對スル國庫補助金ヲ增加セラレタキコト

(十) 農事指導奨励当事者ノ農業ニ關スル智識ノ向上ヲ図ルコト

農事改良ノ普及発達ヲ圖ラントセハ須ク之力指導奨励ノ官員者ノ智識ノ向上ヲ國ラサルヘカラス爰ラ以テ講習会ノ開催、印刷物ノ配付其ノ他適當ナル方法ニ依リ当事者ノ智識ノ向上ヲ図ルハ頗ル必要ナリト認ム

#### (十一) 農家智識ノ開発ヲ計ルコト

農事ノ改良方法ハ前既ニ記載シタル如ク氣候、土質、勞力及資本 其 / 他地方ノ事情ニ依リ自ラ其ノ趣ヲ異ニスルヲ以テ農家智識ノ開発ハ農事改良奨励ノ根本義ニ属ス爰ラ以テ今後一層農家智識ノ開発ニ努ムルハ頗ル緊要ナリト認ム

今農家智識ノ開発ニ就キ一般農業教育ニ關スルモノ、外注意ヲ要スト認ムル主ナル事項ヲ揚ブレハ左ノ如シ

イ 適切ナル方法ニ依リ講習講話等ヲ行フコト

農事改良上必要ナル事項ニ付当業者ノ智識ノ開発ヲ図ル為講習講話ヲ行フニ當リ其ノ内容ヲ適切ナラシムルト全時ニ時期反期向ニ注意スルハ勿論可成実地ニ就キ或ハ標本、模型、幻燈、図解ノ利用ヲ多クスル等出來得ル限り理解シ易キ方法ヲ執ルヲ必要ト認ム

ロ 実地指導ノ普及ヲ図ルコト

農事ノ改良方法ニシテ口頭ノ説明ノミニ依リ充分了解セシムル事因難ナル事頃尠カラサルヲ以テ農家ヲシテ徹底的ニ理解セシメムトスルニハ同成実地指導ノ普及ヲ図ルヲ必要ト認ム

ハ 簡易ニシテ適切ナル印刷物ノ配付ヲ為スコト

農家智識ノ開発ヲ図ル方法トシテ適切ナル講習講話等ヲ行フハ嶺ル有效ナリト金普ク之ヲ行ハントスルニハ多大ノ経費ヲ要スルヲ以テ簡易適切ナル印刷物ヲ配付シ以テ農家智識ノ開発ニ努力ルヲ必要ト認ム

二 生産ニ關スル簡易ナル收支ノ計算方法ヲ教示シ經濟的智識ノ開發ヲ図ルコト

生産經濟ニ關スル農家智識ノ開発ヲ図ルハ極メテ緊要ナリ而シテ其ノ方法ト

シテハ第二農家ヲシテ簡易ナル方法ニ依リ收支ノ計算ヲ開カナラシムルハ極テ適當ナリト認ム

(乙) 以上ノ外必要ト認ムル事項

以上各項ノ外主要食糧農産物ノ国内生産増加ノ獎励ニ關シ必要ト認ムル主ナル事項左ノ如シ

イ 農業教育ノ刷新充実ヲ図ルコト

- (甲) 师範学校ニ於ケル農業教育ニ大刷新ヲ加ヘ普通教育上ニ一層適功ナル效果アラシムル方法ヲ講スルヲ必要ト認ム
- (乙) 中產階級即チ自作農家ノ青年男女ニ最適切ナル農業教育ヲ施シ培ニ安ンシテ農業ニ從事シ得ルノ途ヲ講スルヲ必要ト認ム
- (丙) 高等農業学校ニ於テモ可成實際的教育ヲナスヲ以テ必要ト認ム

ロ 優良ナル町村技術員ノ養成及其ノ普及ヲ図ルコト

農業上必要ナル技能ヲ備ヘ且農村開発上必要ナル智識及性格ヲ有スル優良ナル町村農業技術員ヲ養成シ以テ農村ニ於ケル農事改良ノ指導者タラシムルハ極メテ所要ナルコトナルヲ以テ適當ナル方法ヲ以テ優良ナル町村技術員ノ養成ヲ為スハ必要ナル施設ナリト認ム

以上(ヨリ)由ニ至ル各項へ主要食糧農産物ノ国外生産増加ヲ図ルニ付必要ト認ムル事項ノ主ナルモノナリト雖之力実施ニ當リテハ農家ノ経済状態ヲ考慮シ各種獎励事業トノ連絡調和ヲ図リ且該急宜シキヲ得セシメバテ事業ノ遂行上遺憾ナキヲ期スルヲ必要トス加フルニ農家経済ノ消長ハ延テ食糧農産物生産力ニ影響スルコト多大ナルヲ水テ農事改良獎勵ヲ確スニ當リテハ常ニ農家ノ經營方法ノ改善ニ對シ併セラレ注意スルノ必要アリト認ム

#### 希望事項

- 一 政府ハ米麥ノ相當價格ヲ維持スル為メ左ノ方法ヲ講セラレタキコト  
農業倉庫ノ設置ヲ一層獎勵セラレタキコト
  - 二 政府ハ輸入米ノ率充方ヲ辨セラレタキコト  
政府ハ実地耕作者ニ耕地ヲ所有セシムル方法ヲ講シ自作農ノ増加ヲ図ラレタキコト
  - 三 產業基金ヲ設置セラレタキコト
  - 四 地方ニ於テ設置スヘク適當ノ方法ヲ講セラレタキコト  
國內移民ニ就キ道府縣連絡ヲ取リ政府モ亦之ニ充分ノ便宜ヲ與ヘラレタキコト
  - 五 農事研究者ニ對シ適當ノ獎勵法ヲ設ケラレタキコト
- 協議事項第二
- 本邦食糧品ノ國內供給ヲ一層潤沢ナラシムル為メ補助食物タル甘藷・馬鈴薯・生産及消費ノ増加ヲ圖ルノ必要アリ之カ獎勵ニ關シ今後特ニ注意スヘキ事項
- 右ニ詳スル決議

- (甲) 生産ノ増加ニ付テ
  - 一 消費ノ增加ヲ圖ルコト
  - 二 未墾地ノ開墾上並畑地ノ利用上之力栽培ヲ獎勵スルコト
  - 三 間作(又ハ複作)トシテ之の力栽培ヲ獎勵スルコト
  - 四 土地利用(地利利用等)トシテ之の力栽培ヲ獎勵スルコト
  - 五 品種ノ改良ヲ圖リ優良品種ノ普及ヲ圖ルコト
  - 六 栽培法ノ改良ヲ圖リ今時ニ比較的改良法ト認メラレタル方法ノ普及ヲ圖ルコト
  - 七 病蟲害虫等ノ駆除豫防法ノ研究並其ノ普及發達ヲ圖ルコト
  - 八 貯藏法ノ研究ヲナスコト
  - 九 農会、組合等ノ利用シ種子ノ共同購入及生産物ノ共同販売ヲ圖ルコト
  - 十 生産及消費ニ對シ適當ノ指導啓發ヲ圖リ當業者ノ智識能力ヲ高ムルコト  
此ノ向顧ニ肉スル印刷物、研究成績等ノ交換ヲナスコト
  - 十一 路路ノ拡張及販売ノ組織改善等ヲ圖ルコト
  - 十二 搤價ノ低減並速達ラ鉄道院及汽船会社ニ交渉セラレタキコト
  - 十三 国有林野ノ開墾ニ便宜ヲ與ヘラレタキコト

五 海岸ノ砂地ニ甘藷栽培ヲナスヘク特ニ砂防工事ヲセラレタキコト  
其ノ他 米、麦等ノ生産奨励事項ニ準ス

(2) 消費増加ニ付テ

- 一 食用トシテ利用ヲ奨励シ且ツ更ニ其ノ方法ヲ研究スルコト
- 二 調理法ノ研究ヲ進ムルコト
- 三 加工、製造並其副産物利用ノ研究ヲナシ之工業ノ発達ヲ図ルコト
- 四 消費ノ方法ニ關シ一徹國民ノ智識技能ヲ啓発スルコト
- 五 特ニ学校教育、青年少女ノ補習教育ニハ之を留意ヲ促スコト  
之力生産消費ニ關シテハ官公立ノ機關努力スヘキハ勿論互ニ連絡ヲ図リテ其ノ  
事ニ努ムルト同時ニ其ノ道ニ堪能ナル民専當業者トモ連絡ヲ図リ被尋力活動ヲ助  
成スヘキヲ必要ナリトス

枝事事項第三

米麦呂種改良事業ノ經營ニ關シ特ニ注意スヘキ事項

右ニ対スル決議

(1) 研究ノ正確ヲ期スルコト

呂種改良事業ノ基礎ハ正確ナル研究ニアリ若シ其ノ研究ニシテ正確ヲ失スルコ  
トアランカ独リ呂種改良事業ノ效果ヲ減却スルノミナラス場合ニヨリテハ却テ

- (1) 不利益ナル結果ヲ生スルコトナキヲ保セサルヲ以テ研究当事者ヲシテ其ノ職責  
ノ重大ナルヲ了知セシムルト全時ニ一意專心周密ナル注意ヲ以テ研究ニ從事ス  
ルヲ得セシメ以テ研究ノ正確ヲ期スルヲ要ス
- (2) 研究ハ経費、人員及設備等ニ相應シテ之ヲ行フコト  
呂種ノ改良ニ關シ研究スヘキコト頗ル多シト雖其ノ正確ヲ期スル為妄リニ多ク  
ノ項目ニ涉リ若ハ過多ノ呂種ニ就キ研究ヲ行フカ如キコトナク経費、人員及設  
備等ニ相應シテ研究範囲ヲ定メ農業經濟上重大ナル關係ヲ有スル問題ニ対シ特  
ニ力ヲ用フル専徧実ナル態度ニ於テ研究事業遂行ヲ期スルヲ要ス
- (3) 優良呂種ノ標準ヲ誤ラサルコト  
呂種改良奨励ノ目的ハ主トシテ國家ノ独立上必要ナル國民糧食ノ国内供給力ヲ  
増加スルニアルヲ以テ優良呂種選択ノ標準ハ常ニ其ノ目的ニ適合セシメサルヘ  
カラス若シ呂種改良ノ奨励ニ從事スル者ニシテ優良呂種ノ意義ヲ誤解スルカ如  
キコトアラムカ其ノ弊害亦測ルヘカラサルヲ以テ此ノ矣ハ特ニ注意スルヲ要ス
- (4) 呂種統一ノ程度及方法ヲ誤ラサルコト  
現時農家ノ栽培スル呂種ハ雜取ニ過ケル弊少キニアラサルヲ以テ氣候、土質、  
風水害、病害虫其ノ他農業關係事情ヲ考慮シ經濟上差支ナキ程度ニ於テ相当呂  
種ノ統一ヲ圖ルハ頗ル適切ナル事業ナルヲ疑ハスト金額重ナル調査研究ヲ行ハ  
ス又農業上ノ經濟事情ヲ顧ミス妄リニ之力統一ヲ圖ルニ於テハ其ノ弊害亦大ナ  
ルヘキヲ以テ呂種統一ノ程度及方法ヲ誤ラサル様特ニ注意スルヲ要ス

(五) 品種ノ選択ハ農家ノ自由ニ委スルヲ以テ原則トスルコト  
優良品種ノ普及ヲ図ルハ食糧農産物ノ増殖上極メテ有效ニシテ且適切ナル方法  
ノ一ナリト茲栽培品種ノ選択ハ農家ノ自由ニ委スルヲ以テ原則トスルヲ要ス品  
種改良事業ノ效果ヲ速ニ收メントシテ獎勵ノ程度ヲ超工農家ニ対シ配付シタル  
品種ノ栽培ヲ強制スル力如キ弊ヲ生セサル様特ニ注意スルヲ要ス

(六) 採種圃ノ經營反種子配付ニ因シ周到ナル指導監督ヲ為スコト

研究ノ結果育成セラレタル品種ハ優良ナル場合ニ於テモ採種圃ノ經營其ノ他種  
子配付ニ因スル事業ニ因シ周到ナル指導ヲ加フルニ非サレハ其ノ效果ヲ全フス  
ルコト能ハサルヲ以テ採種圃ノ經營反種子配付ニ因シテモ特ニ注意スルヲ要ス

(七) 採種圃ノ經營組織ハ其ノ地方ノ事情ニ應シ適當ニ之ヲ定ムルコト

品種改良事業ノ經營組織ハ地方ノ財政状態其ノ他ノ事情ニ依リ之ヲ斟酌スルノ  
必要アルハ論フ俟タスト茲原種圃ヨリ配付スル種子ヲ繁殖スル為設置スル採種圃  
ノ配置ニ因シテハ行政区劃若ハ階級制度等ニ餘りニ重キヲ置キ為ニ徒ラニ個所  
數ヲ增加スル力如キコトアルニ於テハ自然多大ノ経費ヲ要スルノ結果トナルヲ

以テ事情ノ許ス限り其ノ數ヲ少ケン指導監督ノ周到ヲ期スルヲ要ス

(八) 種子ノ配付数量ハ農家ニ原種子ヲ供給スルヲ標準トスルコト

採種圃ニ於ケル種子ノ生産ハ農家ノ採種圃ニ要スル種子ヲ供給スルヲ以テ標準  
トシ其ノ栽培ニ要スル種子全量ノ供給ハ可成之ヲ避タルノカ針ヲ採ルコトヲ要

ス

(九) 種子分配ノ方法ハ可成簡易堅便ナラシムルコト

採種圃ニ於テ生産シタル種子ヲ農家ニ配付スル場合ニハ可成農家ノ栽培面積  
ヲ標準トスル方公平ナルヘシト茲複雜ナル方法ハ郡町村農会等ノ事務ヲ繁多  
ナラシメ為ニ他ノ農事獎勵事業ノ進歩ヲ妨クルノ愚少カラサルヲ以テ種子分  
配ノ方法ハ可成簡単堅便ニシテ適當ナル方法ヲ送フヲ要ス

(十) 品種ノ改良ニ因シ当事者及當業者ノ智識ノ開発ヲ図ルコト

品種改良事業ノ普及發達ヲ図ラムトスルニハ当事者ハ勿論農家ノ智識ヲ開発  
シ其ノ趣旨ヲ了解セシムルコト最所要ナルヲ以テ農事試驗場ニ於ケル品種改  
良ニ因スル試驗研究ハ特ニ圃場ニ於テ說明スルニ最適當ナル時期ヲ送ヒ特ニ  
通牒ヲ送シテ多数當事者反當業者ノ視察ヲ促シ以テ実地ニ見聞セシムルノ外  
種々ノ機会ヲ利用シテ可成实物、標本、幻燈反図解説等ノ使用其ノ地理解シ易  
キ方法ニ依リ講習講話其ノ他適當ナル方法ヲ実行シ其ノ理論ノ大要ヲモ了得  
セシムルニ努ムル様注意スルヲ要ス

(十一) 各種奨励機関ノ連絡ヲ図ルコト

行政廳、農事試驗場及農会等品種改良事業ノ普及發達ニ因保アル諸機関ハ相  
互ニ連絡ヲ保チ其ノ事業ノ進歩ヲ図ル様注意スルヲ要ス

(十二) 職員ノ分担業務間ノ連絡調和ヲ図ルコト

品種改良事業ニ從事スル職員ヲシテ其ノ分担事項ノ如何ニ因セス第二段力一  
致互ニ相輔佐シテ能ク其ノ事業ノ進歩ヲ期セサルヘカラス然ルニ近時分業ノ

餘耕トシテ往々担任事項ノ外ハ自己ノ敢テ内スル所ニアラサル力如キ観念ヲ有スル者ナキニアラス固ヨリ業秀ノ氣団ヲ妄リニ広汎ナラシムルハ其ノ成績ヲ收ムル所以ニ非サルヲ以テ大体ニ於ケル職務ノ分担ハ必要ナル組織ナリト金餘力アルニ於テハ相助力シ各自業務間ノ連絡調和ヲ図リ歩調ヲ一ニシテ進ムハ最緊要ナルヲ以テ此ノ奥ハ特ニ注意スルヲ要ス

(三) 前各號ノ施行ニ關シテハ次項記載ノ大正七年一月農商務省内催道憲府稟米麥畠種改良主任者懇議會ノ決議事項ヲ一但シ五ノ回ハ之ヲ除クノ参酌スルヲ要ス

#### 懇議事項第四

肥料ノ国内生産増加方策及之力經濟的施用法ノ指導獎勵ニ關シ特ニ注意スヘキ事項

#### 右ニ對スル決議

##### (甲) 肥料ノ国内生産増加ニ關シ注意スヘキ事項

農產ノ改良増殖ヲ計ラントズルニハ肥料ノ施用ヲ奨励スルノ要アルヤ言ラ候タス現時本邦内地ニ於テ使用スル肥料ハ少クモ一箇年ニ億数千万円ニ達シ其ノ内取扱肥料約一億円ヲ算ヘ而シテ販賣肥料中約六千万円ハ海外ヨリノ輸入肥料ノ使用量益増加スル共ニ其ノ輸入額モ亦益増加スルニ至ルヘシ故ニ國內ニ於ケル肥料ノ供給管加フ國

一 農家自給肥料ノ生産増加反改良ヲ圖ルコト  
自給肥料ハ概不肥料トシテ有效ナル成分ヲ含有スルノミナラス地力ノ維持増進上效果頗ル大ナルモノナルヲ以テ之力生産増加ヲ圖ルハ極メテ緊要ナルコトニ属ス爰ラ以テ自給肥料ノ供給増加ニ關シテハ誠意奏疏スルト共ニ適切ト認ムル事項ハ極力指導獎勵ニ努ムルヲ必要トス右ニ對シ注意ヲ要スト認ムル主ナル事項ヲ列記スレハ左ノ如シ

(イ) 堆肥ノ生産増加反改良ヲ圖ルコト

堆肥ノ生産増加反改良ニ關シ注意ヲ要スト認ムル事項左ノ如シ

(イ) 堆肥舎ノ構造ハ不經濟ナル建築ヲ為スコトナキ様特ニ注意スルコト

(イ) 堆肥ノ燃効ニ際シテハ野外堆肥ノ改良反普及ニモ留意スルコト

(イ) 蕉稈類利用増進ニ基ケ堆肥材料減退ノ補給ニ關シ相当留意スルコト

(イ) 地方農事試驗場内又ハ便宜ノ農村ニ實用的模範堆肥舎ヲ建設実地指導又ハ實物表示ノ方法ニ依リテ堆肥製造ノ方法ヲ示スコト

(イ) 堆肥品評会ノ開催ハ可成小区域トスルヲ理想トスルモ地方ノ事情ニ依リ適宜郡文ハ數町村ヲ區域トスルコト

(イ) 堆肥ノ実地指導ニハ伝習教師トシテ適任者ト認ムル民間ノ経験者ト連絡

(2) 図リ実地指導ノ機会ヲ多クスルコト

(2) 緑肥ノ生産増加及改良ヲ図ルコト

緑肥ノ生産増加及改良ニ關シ注意ヲ要スト認ムル主ナル事項左ノ如シ

緑肥植物ノ改良及其ノ栽培ノ普及ヲ図ルコト

専農家フシテ緑肥植物ノ模範栽培ヲナサシムルコト

緑肥品評会、競作会等ヲ開設スルコト

事情ノ許ス限り畦畔堤塘堤外地等ヲ利用シ適當ナル緑肥植物ノ繁殖ヲ図ルコト

充分ナル乾田トナシ進キ水田ニ高畦ヲ作り裏作トシテ蠶豆、苜蓿、其ノ

他ノ緑肥植物ヲ栽培スルコト

萩、アカシヤ、コマツナギ其ノ他豆科植物フ原野ニ栽植シテ緑肥之經濟

的ニ採取シ得ル場合ニハ之ヲ普及ヲ獎励スルコト

桑園、早樹園、茶園等ノ同様トシテ緑肥植物栽培ノ獎励ヲナスコト

原野、畦畔等ノ草類及山林ノ下草、落葉等ヲ差支ナキ限り利用スル様獎

励スルコト

緑肥植物種子ノ配付及種子購入ノ斡旋ヲ為スコト

同一管内ニ於テ氣候其ノ他ノ關係上緑肥植物ノ栽培力經濟上利益ナルマ

否ヤ疑問ナル場合ニハ地方農事試驗場ニ於テ調査ノ上之力獎励ヲ為スコ

二 空氣窒素ノ利用ニ基ク化学肥料製造業ノ發達ヲ図ルコト

空氣窒素ノ利用ニ基ク化学肥料ノ製造ハ最近著シキ進歩飛躍ヲ為シ近年急激ニ其ノ生産額ヲ增加シツツアリト由我國ニ於ケル生産額ハ尚未未タ国内ノ需要ヲ充スニ足ラス爰ニ以テ將來是等事業絶対ヲ助成シ低廉ナル窒素肥料ノ供給増加ヲ圖ルヲ必娶ト認ム

三 肥料ノ生産增加ニ關シ調査研究ヲ行フコト

肥料ノ生産增加及改良ニ關シ調査研究ヘキ事項頗ル多キモ概要總ハ次ノ如シ

堆肥製造法ノ改良

綠肥植物ノ種類及品種ノ改良

綠肥植物ノ栽培法ノ改良

原野ノ草類生産增加ニ肉スル研究

細菌ニ依ル空氣窒素ノ利用即チニートラヤンレーフアソトバクターレ等ニ肉

スル調査研究  
燐酸反加里塩ニ肉スル調査  
長石、海藻、苦汁、甘藷根、糖蜜ノ如キ比較的加里ヲ多量ニ含有セル物

## 料ヨリ經濟的ニ加里ラ生産スル方法

### 四 肥料取締法ノ勵行ラ図ルコト

敗壳肥料ノ実質ノ改善ラ図ラント欲セハ須ク肥料取締法ノ勵行ラ期セサルヘ力ラス近時各府県共肥料取締事務ノ改善反其ノ他ノ方法ニ依リ敗壳肥料ノ改善ニ努力タル結果不正粗悪肥料ノ市場ニ瀕ハル、モノ漸次減少シ未リタルモ尙未タ遺憾ノ點助力ラス加フルニ今後農業ノ発達ニ伴ニ肥料ノ使用量ハ益々増加スヘキヲ以テ肥料取締法ノ勵行ニ因シテハ今後一層注意スルヲ必要ト認ム特ニ肥料分析設備ノ改善ラ図リ保証成分量ノ取締ラ最ニスルハ最必要ナリト認ム

#### (2) 肥料ノ經濟的施用法ノ指導獎励ニ因シ注意スヘキ事項

肥料ヲ施用スルニ当リ作物及土壤ニ應シ合理的ニ施用スルト否トハ施肥ノ效果ニ著シキ差異ヲ生シ從テ其ノ農家經濟ニ及本ス最譽頗ル大ナルモノアリ幾ラ以テ肥料ノ合理的の施用法ニ因シテハ特ニ慎重ナレ調査ヲ為シ農家ラシテ最經濟的ニ肥料ヲ施用セシムル様極力之カ獎励ニ努ムルハ極メテ緊要ナルコトナリトス而シテ之之力指導獎励ニ当リテハ努メテ適切ナル実地指導ノ方針ヲ採リ農家テシテ徹底的ニ理解セシムルヲ必要ト認ム今肥料ノ經濟的施用法ノ指導獎励ニ因シ注意スヘキ主ナル事項ヲ挙クレハ次ノ如シ

#### 一 農家自給肥料ヲ基本肥料トシ敗壳肥料ヲ補助肥料トシテ使用スル様獎励スルコト

敗壳肥料ハ概本量ノ肥料成分ヲ含有スルモ有機物ニ乏シク之ノミヲ軍用セハ地力ノ減退ラ末スモ自給肥料ハ之ニ反シ肥料成分ヲ含有スルノ外地力ノ維持増進上效果頗ル大ナルモノナルラ以テ農家ハ常ニ自給肥料ヲ基本肥料トシ敗壳肥料ヲ補助肥料トシテ施用スル様特ニ獎励スルノ必要アリ

#### 二 肥料ノ經濟的施用法ニ對シ適切ナル指導獎励ヲ行フコト

施肥標準ノ調査其ノ他適切ナル方法ニ基キ可成實地指導ニ重キヲ置キ農家ノ肥料ノ配合及施用法ヲシテ經濟的ナラシムル様指導獎励ヲ為スラ必要ト認ム

肥料ノ經濟的施用法ノ指導獎励ニ因シ注意ヲ要スト認ムル主ナル事項左ノ如シ

(1) 基本的調査トシテ各町村ニ於ケル施肥慣行ラ調査スルコト

右調査ニ因シテハ大正五年地方農事試験場化學主任者及議会ニ於ケル決議事項中「肥料施用法ノ研究及指導ニ因シ管内各地ノ施肥状況ヲ詳ニスル為調査ヲ行フ必要ノ有無又若其ノ必要アリトセハ其ノ調査事項及其ノ実行方法」ニ対スル決議ヲ参考シテ適宜之ヲ行フヲ必要ト認ム

(2) 地方農事試験場ニ於テ経費、技術者其ノ他事情ノ許ス範囲内ニ於テ施肥標準調査ヲ行フコト

施肥標準調査ハ前号ニ記載セル及議会ニ於テ決議セル施肥標準調査ノ方法ニ準シテ之ヲ行フヲ適當ト認ム(附錄第五参照)

(三) 生産力低キ特殊土壌ニ於ケル施肥方法ノ調査ヲ行フコト

(四) 前三項ノ調査ヲ基礎トシテ指導獎勵ヲ行フニ際シテハ特ニ實地指導ニ重キヲ置キ郡町村技術者ノ講習、試作地ノ設置、現地説明及立毛岳評会其ノ他適功ナル方法ニ依ルコト

### 三 指導獎勵上必要ナル事項ニ關シ一層研究ヲ進ムルコト

肥料ノ經濟的施用法ニ關シテハ從未調査研究セラレタルモノ多シト尙研究ヲ要スヘキモノ尠カラス加フルニ今後人口ノ增加生計ノ上進ニ伴ヒ農業經營ハ益々集約トナルヘキヲ以テ肥料施用法ニ關シ一層之力科学的研究ヲ進メ農家ニ最適切ナル經濟的方法ノ指導獎勵ニ資スルヲ必要ト認ム今之力研究ヲ要スト認ム

主ナル事項ヲ挙クレハ次ノ如シ

(1) 化肥堆肥ノ取扱方法及其ノ腐熟程度ニ關スル研究

(2) 緑肥ノ施用法ニ關スル研究

(3) 石灰ノ施用法ニ關スル研究

(4) 以上ノ外主要肥料ノ合理的施用方法ニ關スル研究

### 四 指導獎勵当事者及農家ニ對シ肥料ニ關スル智識ノ向上ヲ図ルコト

肥料ニ關シ農家指導獎勵ノ仕ニ當ル者ニシテ或ハ実地ノ経験ニ乏シク或ハ學理ヲ修得スルノ機會少ク為ニ適切ナル指導獎勵ヲ為スコト能ハサル場合少カラス又農家ノ多數ハ肥料ニ關スル智識ニ乏シク為ニ其ノ送次、配合及施用方法等ヲ誤リ不知不識ノ間ニ多大ノ損失ヲ招キ延テ本邦農產ノ増殖ニ障礙ヲ反ホスコト専シトセ爰ヲ以テ今後益々農家ノ肥料ニ關スル智識ノ向上ヲ図ルト共ニ其ノ指導獎勵ノ任ニ當ル技術員其ノ他当事者ニ對シ肥料及土壤ニ關スル適切ナル講習会ノ開催又ハ印刷物ヲ配付スル等ノ方法ニ依リ智識ノ普及ヲ圖ルハ頗ル必要十  
リト認ム

### 五 肥料共同購買ノ普及及發達ヲ図ルコト

肥料ノ共同購買ハ適當ニ之ヲ行フニ於テハ不正又ハ粗悪肥料ノ防遏上最有力量事業ノ一タルヲ以テ可成是等ノ事業ノ普及及發達ヲ図リ以テ優良ナル肥料ノ購入ニ便ナラシムル株獎勵スルト共ニ是等ノ事業ニ對シテハ可成便宜ヲ與ヘテ其ノ發達ヲ助長スルヲ要ス殊ニ地方農事試驗場ニ於テ共同組織ニ依ル肥料ノ購買又ハ配合等ノ場合ニ於ケル肥料又ハ其ノ原料ノ分析、鑑定其ノ他肥料種類ノ送致等ノ事項ニ關シ特ニ援助ヲ與フルヲ必要ト認ム

肥料ノ共同購買ニ關シ注意スヘキ事項ノ詳細ニ就テハ大正五年開催地方農事試驗場農藝化學主任者協議会ノ決議「肥料共同購入ニ關スル注意事項」ヲ參照スルヲ必要ト認ム

## 六 成分價格ニ依リ肥料ヲ購買スル慣習ヲ養成スルコト

本邦農家ノ多クハ未タ成分價格ニ依リ肥料ヲ購買スルノ慣習ヲ有セサルヲ以テ各地方当事者ハ主要ナル販売肥料ノ市價ヲ調査シ更ニ其ノ成分ニ対スレ市價ヲ算出シ農家ヲシテ成分價格ノ廉ナル經濟的肥料ヲ施用セシムル様特ニ指導ニ努ムルト全時ニ農家ヲシテ成分單純ナル肥料ニ対シテハ漸次成分市價ヲ計算シテ購買肥料ノ送次ヲ為ス様自覺セシムルヲ必要ト認ム

## 七 各種獎勵機關ノ活動及連絡ヲ図ルコト

行政廳、農事試驗場、農会其ノ他肥料ノ改良獎勵ニ關係ヲ有スル諸機関ノ活動及連絡ヲ図リ肥料ニ關係スル指導獎勵ノ進歩及徹底ヲ図ルヲ必要ト認ム

## 希望事項

一 低廉ナル肥料ノ供給増加ニ關シ本省ニ於テ相當施設セラレタキコト  
二 肥料ノ生産増加並之力經濟的施用法ノ指導獎勵ニ關係スル道府縣ノ施設ニ対シ相当助成ノ方法ヲ講セラレタキコト

## 協議事項第五 右ニ對スル決議

增收ト深耕トノ關係ニ關スル試驗成績及其ノ適切ナル獎勵方法

## 適切ナル獎勵方法

### 一 実地指導地ヲ設置スルコト

農事改良団体及舊農家等ヲシテ深耕ニ關係スル試驗地ヲ設置セシメ適當ナル時期ニ於テ現地講話其ノ他ノ方法ニヨリ深耕ノ有利ナルコトヲ示スコト

### 二 深耕ニ適スル農具ノ改良普及ヲ図ルコト

牛馬耕ヲ獎勵スルコト

### 三 実地伝習又ハ競業會等ノ關係ヲ獎勵スルコト

講習講話印刷物ノ配付其ノ他ノ方法ニヨリ深耕ノ有利ナルコトヲ周知セシムルコト

備考 試驗成績ハ貢獻多キニ亘ルヲ以テ之ヲ省ケリ

## 協議事項第六

優良ナル町村技術員ノ養成及其ノ普及方法

### 右ニ對スル決議

#### 一 必要ノ有無

農事改良ノ普及ヲ圖ル為財政ノ許ス場合ニハ町村又ハ町村農会ニ農業技術員ヲ設クルハ適當ナル施設ト認ム

#### 二 普及ノ方法

(1) 町村又ハ町村農会ノ負担力相應ノ方法ヲ送フコト

(乙) 町村技術員ハ甲種農学校程度以上ノ農業教育ヲ受ケタル者ニシテ卒業後一箇年以上実地経験ヲ積ミタル者若クハ之ト同等以上ノ実力ヲ有スルモノヲ専任常置スルヲ適當トスト又町村財政ノ都合ニ依リテハ左記方法ニ依ルヲ可ナリト認ム

(甲) 学校又ハ補習学校ノ農業教育ヲ兼務セシムルコト

(乙) 其ノ町村又ハ附近ノ在住者ヨリ適當ノ人物ヲ選拔養成シ必要ノ時期ニ於テ隨時ニ報奨セシムヘキ條件ヲ以テ常時ニ嘱託シ置ケコト

(丙) 町村若クハ町村農会共同シテ設置スルコト

(丁) 町村技術員ノ優遇法ヲ講スルコト

- 一 上級官廳並団体ノ技術員トシテ町村ニ駐在セシムルコト
- 二 年功加俸ノ制ヲ設クルコト
- 三 待遇ヲ宜敷スルコト
- 四 退職給與金ヲ出スコト
- 五 教員ノ免許状ヲ下附スルコト

(戊) 止ムヲ得サル場合ハ一般ニ技術員タラントスル人ヲ募リテ技術採用試験フナシテ之ヲ採用スルコト

(己) 町村技術員ハ實際上ノ経験及人物ニ注意シ選拔採用スルコト

### 三 義成ノ方法

(1) 地方農事試驗場、農学校、農会、農事講習所等ハ町村技術員供給ノ目的

(1) (内) ライテ練習生ノ養成ニ努ムルコト

(乙) 練習生ハ甲乙二種ニ分チ甲種ハ主トシテ技術ノ練習ヲ為サシメ乙種ハ簡易ナル學術ノ講習ト技術ノ練習トヲ併セ行フコト

(丙) 練習生ハ甲種乙種共十八歳以上ノ男子ニシテ左ノ資格ヲ有スルモノヨリ体力及人物ヲ試験ノ上選拔採用スルコト

(丁) 甲種練習生ハ少クトモ乙種以上ノ農学校卒業生又ハ之ト同等以上ノ學力ヲ有スルコト

乙種練習生ハ高等小学校卒業若クハ之ト同等以上ノ教育ヲ受ケ平素農業ニ熱心ニ從事シ其ノ町村ニ於テ指導ニ適當ナル信用ヲ有スルコト

練習期日ハ一年以上トスルコト

練習期間ハ可成相当手当ヲ給スルコト

地方農事試驗場其ノ他ノ機関ハ毎年一回町村技術員ヲ集メ試験成績ノ普及其ノ他重要ナル獎勵事項ニ付教育指導ニ努ムルコト

右施設ノ実施ニ關シ注意スヘキ事項

一 練習生ハ員数ノ多キヲ期スルヨリハ優良ナル修了者ヲ出スコトニ重キラ置キ確實ニ成績ヲ夸クル方針ヲ採ルコト

二 練習生ノ採用ニハ特ニ注意ヲ拂ヒ説明内規ヲ定メテ將來農村振興ノ中心人物タルニ適當ナル資性ヲ具備セル者ヲ選出スルニ努ムルコト

三 講義ハ可成農闲期ニ之ヲ行ヒ其ノ内容ハ特ニ實用ニ重キヲ置キ其ノ地方

二 適切緊要ナル事項ニ限ル方針ヲ採ルコト

四 各練習科目毎ニ其ノ地方ニ適切ニシテ且要領ヲ記述セル冊子ヲ印刷シ無償又ハ有償ヲ以テ練習生ニ配付シ説明ノ際ハ注意ヲ聽講ニ集注セシメ時向ノ節約課程ノ進捗ヲ計レト共ニ充分了解セシムルノ方針ヲ採ルコト

五

練習生養成ノ目的力農村開拓ニアルヲ以テ其ノ練習ノ科目選択ニ充分意ヲ用ヒ農業ニ關スル技術ノ外農業ト國家トノ關係、勤儉財蓄ノ要旨其ノ他農家トシテ心得ヘキ精神上ノ事項、農業関係法規（産業組合法ハ特ニ詳細之ヲ教授スルコト）地方自治制、農家經濟、導師、農村維持発達上注意スヘキ事項、農会經營上注意スヘキ事項、農村青年会指導上ニ注意スヘキ事項、其ノ他右ニ準シ其ノ地方ニ適切ナル事項ニ限シ大体ヲ講義入ルコト從テ講師ハ試驗場員中ノ適任者ヲ選フハ勿論道府縣廳又ハ道府県農会ノ職員其ノ他ノ講習科目ニ対シ最モ精通セルモノヲ選セし嘱託スルコト

六

練習方法ハ可成実習、実驗、探本勾燈、図解等ニ依リカ×テ説明ノ徹底ヲ図ルコト且一報農家ニ対シ実地指導ヲ必要トスル事項（例へハ牛馬糞堆肥製造、ニ硫化炭素燃素其ノ他病害蟲防除、産業組合、簿記等）ニアリテハ特ニ実習ノ機會ヲ多クシ実際的技能ノ熟達ヲ図ルコト

七

練習生ニハ産業組合ヲ組織セシメ産業組合ノ實務ヲ会得セシメ其ノ經營

八

上ノ実務ヲ練習セシムルコト  
八 優良ナル練習生ヲ得ル為道府縣郡市町村又ハ道府縣郡市町村農会ヨリ練習生ニ対シ相当手当ヲ支給スル様努ムルコト

協議事項第七

以上各項ノ外農事ノ改良奨励ニ關シ特ニ改善ヲ要スト認ムル事項  
右ニ対スル次議

農家ノ勞働思想涵養ニ努ムルコト

五 大正七年一月開催道府縣米麥品種改良主任技術者協議會ニ於ケル

協議事項並決議

甲

協議事項

農商務省提出協議事項

- 一 米麦品種改良研究ニ關シ特ニ注意スヘキ事項
- 二 米麦採種圃ヲ經營スルニ適當ナル組織
- 三 米麦採種圃ノ監督ニ關シ特ニ注意スヘキ事項
- 四 配付種子ノ包装、輸送及分配方法等ニ關スル注意事項

## 農商務省提出協議事項決議

## 協議事項第一

米麥畠種改良研究ニ肉シ特ニ注意スヘキ事項

## 右ニ対スル決議

一、米麥畠種比較試験ヲ行フニ際シテハ左記事項ニ注意スルコト

畠種比較試験ニハ其ノ地方ニ於テ從來優良ト認メ獎励セル畠種ヲ標準トシ供試畠種ノ優劣ヲ決定スルコト

畠種比較試験ハ正確ヲ期スル為同時ニ多數ノ畠種ヲ用フルコトヲ達ケ可成有望ト認ムル畠種ノミニ付之ヲ行フコト

畠種比較試験ハ同一区ニ二区以上ヲ設置シ一区ノ面積ハ五坪以上トスルコト標準区ハ少くモ五畠種毎ニ一区ヲ設クルコト

畠種比較試験ニ於テハ可成土質ノ差異ヨリ生スル影響ヲ除去スル為同一畠種各区ノ排列ニ付テハ特ニ注意スルコト

畠種比較試験ニ於テハ出穂、成熟並病蟲害反倒伏ノ有無等主要ナル點ニ付調査シ又別ニ一本栽植ヲ行ヒ其ノ特性ヲ調査記録シ畠種優劣ノ次第ニ資スルコト

(イ) 病害蟲其ノ他ノ被害者シキ株ヲ生シタル場合ニハ其ノ株ト之力為ニ生育

(ウ) 傷害者其ノ他ノ被害者シキ株ヲ除去スルコト此ノ場合ニ

ニ影響ヲ受ケタル部分ノ株トヲ共ニ番外トシテ除去スルコト此ノ場合ニハ一坪ノ株數ヨリ面積ヲ計算スルコト

(エ) 畠種比較試験ハ刈取後ノ作業ニ閑シテモ周到ナル注意ヲ要スヘキモノナルヲ以テ調査秤量等ハ研究主任監督ノ下ニ可成同一ノ者ヲシテ之ヲ行ハシムヘキコト

(オ) 畠種比較試験ニ依リ發芽スヘキ優良畠種ヲ決定スル場合ニハ三箇年以上ノ成績ニ依ルコト但シ事情許ス場合ニハ特ニ優良ニシテ獎勵ノ見込アル畠種ニ限リ其ノ畠種ノ特性ニ應シ株數本数及施肥量等ヲ異ニシテ一層精密ナル比較試験ヲ行ヒ獎勵ノ適否ヲ決定スルコト

(カ) 管内ニ於テ風土著シク異ナル地方アル場合ニハ適當ノ場所ニ於ケル適當ナル機関又ハ當業者ニ委託シテ其ノ地方ニ対スル畠種ノ比較試験ヲ行ヒ試験場所在地ト氣候ヲ著シク異ニスル地方ノ畠種ニ付研究スル様特ニ注意スルコト

(キ) 畠種比較試験ニ供スヘキ種子ハ特性調査ニ供用シタル一本栽植ヨリ得タル種子ヲ混合シテ之ヲ用フルコト

二、米麥純系淘汰ヲ行フニ際シテハ左記事項ニ注意スルコト  
 (イ) 初年度ニ使用スヘキ種子ハ各地方農家ヨリ蒐集シタル同一畠種名ノ種子ヲ各地方別ニ区別シ各区十坪以上一本栽植トシ生育、出穂及成熟ノ状況其ノ他ノ特徴ニ注意シテ次年ノ試験ニ供スヘキ株ヲ選抜シ一株毎ニ之ヲ

区別スルコト尚其ノ選択株数ハ可成百株以上タルコト

(口) 第二年目ニハ前年ニ送扱セル株ヲ一株毎ニ区別シ本圃ハ一区ニ坪以上一本栽植トナシ且株列三列以上ナラシムルコト

(口) (口) 第二年目ハ一区内ニ於ケル各株特性ノ固定如何ヲ調査スルニアルヲ以テ生育中殊ニ出穂期ニ於テ注意シテ觀察スルコト一系統内各株ノ特性整一ナル各系統中ヨリ代表的ノモノ少クモ三十区ヲ送ヒ其ノ中央列ヨリ翌年收量比較用種子ヲ採取スルコト但シ第二年目ニ於テ一部ノ株ヨリ收量ヲ参考ニ調査スルモ可ナリ

(口) (口) 第三年目ニ於テ送扱セル純系ノ收量比較ヲ行フ場合ニハ呂種比較試験ト全様ノ方法ニ依リ之ヲ施行スルコト比ノ場合ニ於ケル栽培法ハ普通法ニ依リ淘汰用ニ供セル原種（可成之ヲ地方別トナスコト）ハ之ヲ試験区ノ一二加へ比較ノ標準ニハ配付用該当呂種ヲ用フルコト

右ノ方法ニ依ル試験ハ可成ニヶ年以上之ヲ行フコト

(木) 純系ノ優劣ヲ決定スルニハ可成第二ノハ但書ノ方法ニ準シテ之ヲ施行スルコト

(口) 純系淘汰ニ於ケル採種用器具ハ一系統毎ニ町等ニ掃除シ他系統種子ノ混淆セサル様注意スルコト且可成庭ノ代リニ蘭草其ノ他適当ノモノヲ使用スルコト

(口) 第三年目以後ニ於テハ收量比較試験ヲ行フ外別ニ採種用トシテ一本栽植

トナシ次年度ニ於ケル試験用又ハ原種用種子ヲ依ルコト

三 米麦人工交配及自然雜種ノ利用ハ充分成算アル場合ニ於テノミ之ヲ行フコト

四 新ニ育成シタル優良品種ヲ普及セントスル場合ニ於テハ豫メ第一ノ九ニ準シ試験スルコト

農商務省ヨリ配付セル種子ト金適當ナル方法ニ依リ其ノ適否ヲ試験シタル後ニアラサレハ之ヲ配付セサルコト

六 僮内ニ於テ気候著シク異ル地方アル場合ハ其ノ地方ニ最主要ナル呂種ヲ取寄セ農事試験場ニ於テ之ヲ栽培シ出穂期收穫期其ノ他必要ナル事項ヲ原産地方ト比較对照シ原種配付上ノ参考トナスコト

## 授議事項第二

### 米麦採種圃ヲ經營スルニ適當ナル組織

#### 右ニ対スル決議

- 一 原種圃ヨリ配付スル種子ヲ繁殖スル為設置スル採種圃ノ配置個所ハ必スシモ行政區劃ニ依ルヲ要セス経費及監督等ノ關係上事情ノ許ス限り其ノ数ヲ少クシ一個所ノ規模ヲ可成大ニスルヲ可トス
- 二 採種圃ノ階級制度ハ地方ノ事情ニ依リ必ずシモ一律ニ吉フコトヲ得サルモ大体ニ於テ事情ノ許ス限り階級ノ少キヲ可トス

三 採種圃ノ經營ハ可成経費ヲ節減スル為農家ノ採種圃ニ要スル種子ヲ供給スルヲ以テ標準トスルコト

四 農家ヲシテ可成自家用採種圃ヲ設クル様獎勵シ前記ノ採種圃ヨリ配付ヲ受ケタル種子ヲ繁殖シテ翌年ノ自家栽培用種子ヲ作ラシムルコト

五 採種圃ハ技術員ヲ常置シテ之ヲ經營セシムルヲ適當トス然レ共経費其ノ他ノ關係上之力実行困難ナル場合ニハ可成其ノ所在地ノ農事試験場又ハ農学校等圃場ヲ有スル機関又ハ信用アル精農家ニ之ヲ委託スルヲ可トス從テ採種圃ノ位置選定ニ關シテ其ノ地方ニ適当ナル機関ノ有無ヲ考慮スルコト

### 協議事項第三

米麦採種圃ノ監督ニ關シ特ニ注意スヘキ事項

#### 右ニ對スル決議

一 行政廳、農事試験場、穀物検査所、農会等相互ニ連絡ヲ保チ其ノ事業ノ進捗ヲ図ル様注意スルコト

二 採種圃監督ノ為地方ニ出張セル際ハ圃場中ニ立入り実地ニ調査ヲ行ヒ管理上ノ缺失ニ付担当者ニ注意スルコト

三 採種圃担当者ノ特性調査其ノ他耕種法等ノ帳簿ノ記載ハ繁雜ニ流ルルノ弊ナカラシメ混種及幾種等ニ付特ニ注意セシムルコト

四 採種圃ノ担当者ニ対シテハ其ノ業務以外可成迷惑ヲ掛ケシメサル様注意ス

ルコト

五 採種圃担当者ハ特ニ其ノ送拔ヲ嚴ニシ採種圃事業ノ外其ノ他ノ地方ニ於ケル模範農家タラシムル様注意スルコト

六 採種圃ノ管理ニ關シ不適當ナル事項アル場合ニハ私的關係ヲ離レ充分注意ヲ與フルコト

七 適當ノ時期ニ於テ採種圃担当者及議会ヲ用キ採種圃經營ニ關シ注意ヲ與フルト全時ニ相互ノ実驗談ヲ為サシムルコト

八 農事試験場反農会等ト連絡ヲ図リ種苗及印刷物等ノ配付ニ關シ採種圃担当者ニハ特ニ便宜ヲ與フルコト

九 品種改良事業ノ普及推進ヲ圖ル為可成左ノ方法ヲ行フコト

(イ) 各地方ニ改良品種ト在来種トノ比較試作ヲ行ハシムルコト

十 農談会講習会等ヲ開催スル場合ニハ前項試作ノ実物ニ付説明スルコト

十一 当業者ニ配付シタル品種ノ栽培ヲ強制スル力如キ弊ナキ様注意スルコト

十二 当業者ノ送出セル品種ヲ獎勵セムトスル場合ニハ充分其ノ成績ヲ調査研究ノ上之ヲ行フコト

十三 品種改良事業ノ效果ヲ述力ナラシムトスル熱誠ノ餘り獎勵ノ程度ヲ超工農家ニ対シ配付シタル品種ノ栽培ヲ強制スル力如キ弊ナキ様注意スルコト

十四 品種統一ノ意義ヲ誤解セサル様注意スルコト

古

農事試験場ニ於ケル品種改良ニ肉スル試験研究会成當事者ハ勿論農家ヲシテ  
実地ニ見聞セシムルト共ニ簡單ニシテ分り易キ図解等ニヨリテ其ノ理論ノ  
大要ヲモ了得セシムルニ努ムルコト特ニ圃場ニ於テ品種ヲ比較説用スルニ  
最適当ナル時期ニ於テハ特ニ通牒ヲ發シテ多數當事者及當業者ノ視察ヲ促  
スコト

五  
以上ノ外岳種改良事業ノ趣旨、岳種育成ノ理論及方法其ノ他岳種改良ニ  
關スル必要ナル事項ニ付当事者及當業者ノ智識ヲ開発スル為經驗アル講師ヲ  
送ヒ可成實物、標本、幻燈、圖解等ノ利用ヲ多クシ出来得ル限リ理解シ易  
キ方法ニ依リ講習講話其ノ他適當ナル方法ヲ執ルコト

#### 協議事項第四

配付種子ノ包装、輸送及分配方法等ニ肉スル注意

#### 右ニ對スル次議

一 採種圃ニ於テ生産セラレタル種子ノ配付ニ付テハ可成農会ヲシテ之力幹旋  
ノ機関タラシムルコト  
二 原種圃ニ於テ生産セラレタル原種ハ主トシテ採種圃ニ配付シ繁殖ノ用ニ供  
スルモノナレ共其ノ品種ノ價值ヲ速ニ周知セシムルト共ニ當業者ノ批評ヲ  
求ムル為或ハ試験場ノ參觀人ニ或ハ適當ナル精農家ニ之ヲ交付シ在来種ト  
比較栽培ヲ為サシムル等相當ノ新品種紹介ノ方法ヲ採ルコト

三 採種圃ニ於ケル種子ノ生産ハ農家採種圃ニ要スル種子ヲ供給スルヲ以テ標  
準トシ其ノ栽培ニ要スル種子全量ノ供給ハ可成之ヲ避クルコト  
四 容器ノ外部ニハ品種名ヲ記載スルハ勿論其ノ内部ニモ岳  
種名ヲ明記セル札ヲ挿入シ置クコト  
五 配付用種子ハ岳種毎ニ包装スルコト  
六 当業者ニ配付スヘキ種子ハ可成之ヲ一塵メニシテ市町村ニ送付スルコト其  
ノ時期ノ早キニ矢スル場合ハ混種ノ要多キヲ以テ播種期ニ先チテ配付スル  
ヲ可トス

七 採種圃ヨリ配付セル種子ヲ當業者ニ分派スルニハ個人別ニ包装スルヲ以テ  
最安全ナリト認ムト並經費其ノ他ノ開保上之力實行困難ナルヲ以テ岳種別  
ニ分派テ為スヘキ場所ヲ與ニスル力其ノ他適當ノ方法ニ依リ分派ノ際種子  
ノ混淆スル憂ナカラシムルコト

八 採種圃ニ於テ生産シタル種子ヲ農家ニ配付スル場合ニハ可成農家ノ栽培面  
積ヲ標準トスル方公平ナルヘシト並複雜ナル方法ハ郡町村農会等ノ事務ヲ  
繁多ナラシメ為ニ他ノ農事獎勵事業ノ進捗妨クルノ患少カラサルヲ以テ  
種子分配ノ方法ハ可成簡単輕便ニシテ適當ナル方法ヲ送フヲ必要ト認ム

九

昭和六年三月二十五日印刷  
昭和六年三月三十一日發行

農林省農務局

東京市外龍野川町中里二九四番地  
印刷者 中平義次

終

